

平成 25 年度

教員の資質能力の向上に係る先導的取組事業

報告書

玉川大学

本報告書は、文部科学省の委託事業として、玉川大学が実施した、平成 25 年度「教員の資質能力の向上に係る先導的取組事業」の成果を取りまとめたものです。

したがって、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続きが必要です。

はじめに	1
第1章 事業の概要	
1. テーマ	2
2. 取組の目的	2
3. 取組の内容	2
4. 取組の方法	3
5. 実施体制	4
第2章 玉川大学の教員養成における実践指導力向上の取り組み概要	
1. 参観実習	5
2. インターンシップ	6
3. 町田市教育委員会教員研修の学生参加	8
第3章 教育委員会との連携等	
1. 教育実習指導に関する協議会の開催	10
2. 大学と横浜市教育委員会との連携・協働のための会議への参加	10
3. フォーラムの開催	10
第4章 教員の資質能力と養成教育・ボランティア経験に関する調査	15
第5章 事業のまとめ	41
おわりに	45
資料	46

はじめに

玉川大学教師教育リサーチセンター長
玉川大学教育学部・教職大学院教授
森山賢一

教員の資質能力の向上の在り方については、教師教育とりわけ、教員養成を担う大学においては、長年にわたる最重要課題とされている。

近年では、中央教育審議会による平成24年8月の「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の統合的な向上方策について（答申）」においてもこれからの教員に求められる資質能力として、教職に対する責任感、探究力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力、専門職としての高度な知識・技能、総合的な人間力が示されており、養成段階においても教員として教壇に立つために必要な基本的な実践的指導力を育む教員養成の在り方が問われている。

本学は、文部科学省が平成25年度に募集した「教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業」の実施団体として「学校インターンシップ・ボランティアとの一体化による実践的指導力の修得のための教職課程カリキュラムの検討」の研究課題のもとで応募し、採択された。本報告書は、本委託事業の報告書である。

第1章においては、本事業の概要として、目的の策定、研究調査の内容、調査の具体的方法、実施体制について述べた。

次に第2章では、本学の教員養成における実践的指導力向上のための取り組みの概要について、一年次からの全学部教職課程実施の参観実習の取り組み、ならびに教育学部1年次のインターンシップ、東京都町田市教育委員会における教員研修への学生参加の取り組みを中心に示した。

第3章においては、近隣の教育委員会との連携について、特に教育実習指導を中心とした協議会の開催、教員養成フォーラム等の実施内容について報告を行った。

さらに第4章では、教員の資質能力と養成教育・ボランティア経験に関するアンケート調査を実施し、その結果、考察について示した。

最後になったが、本委託事業への協力を快諾いただきました小、中学校の関係の方々、質問紙調査をはじめ、各種調査にご協力いただいた大学生の皆さん、本委託事業に協力いただいたすべての方々に心より感謝申し上げます。

第1章 事業の概要

1. テーマ

学校インターンシップ・ボランティアとの一体化による実践的指導力の修得のための教職課程カリキュラムの検討

2. 取組の目的

本大学は8学部からなる総合大学であって、教員養成に力点を置いたカリキュラムをすでに実施している。本年度においては、入学者の4割にあたる600名ほどが教職課程の履修を希望しており、養成の実を得れば、今後の教育界に対して有用適切な人材を送ることが可能である。現行教員養成制度上の必要課題をすでにカリキュラムとして実施してきた本学の立場から、教員の資質能力向上を果たす取組として注目するのは、現在広範囲で行われている学校でのインターンシップ、ボランティアと教職課程カリキュラムとの相互連携、協力による一体的な実践的指導力の修得プログラムの検討である。学校・教育委員会主体のインターンシップ等と大学主体の教育実習とは、学校の間における実践力育成という共通の要素を持ちながら、互いに関係性の検討を厳密には行わないまま、今日に至っている。これを大学と教育委員会とが連携した教員養成プログラムを編制する視点での統合を図ることができれば、本大学での養成段階における実践的指導力の育成には格段の向上を見込むことができる。この成果を得て、全国的な広がりを持つ学校でのインターンシップ・ボランティアの教員養成教育における位置を確定し、今後の実践的指導力育成のためのカリキュラムモデルに参考となることと提供することを目的とする。

3. 取組の内容

- ① 本大学が教育委員会、各学校の協力を得て実施している1年次での参観実習(事前事後指導を含む)から4年次での教育実習までの実習系の科目を、教育委員会が行う学校でのインターンシップ等との有機的な関係を持って実施する。
- ② 1年次の参観実習を学校でのインターンシップ等への参加のためのチャンネルとして、事前事後指導を活用した教育委員会、各学校と連携協同した指導を行う。インターンシップ等への参加者を教職課程履修者の相当数とする取組を行い、教育実習との有機的な関係を実際のものとする。
- ③ 教育委員会、各学校と連携した教員養成の萌芽的な取組となるよう、学校インターンシップ等に大学の指導教員の訪問指導を通じて、学校との協議のもとに

実践的指導力の持続的な向上をめざすこととする。

- ④ 教育実習の事前事後指導において、学校でのインターンシップ等の成果と課題を活かした教育実習となるように、教育委員会、各学校の指導を受けて教育実習の課題を明らかにする。
- ⑤ これらを通じて学校と本大学との連携協力による教員養成の理念を探究し、具体的な方法を開発する。今後の長期的な教育委員会、各学校との連携した教職課程運営のあり方を定めることを目的に、関係機関との研究会を開催し成果を検証しつつ論点を整理する。
- ⑥ 学校でのインターンシップ等に標準的な目標と領域・内容モデルを構築し、今後の教育委員会、各学校と連携した教員養成の基盤となるように、⑤と並行して関係機関との研究会を開催し成果を検証しつつ論点を整理する。

4. 取組の方法

- ① 1年次に行われる学校への参観実習において、教育実習の基礎を理解すると同時に、学校でのインターンシップ等に参加することで得られる児童生徒、学校への具体的な理解と持続的な指導力の形成、向上への関心を高める。事前事後指導は、参観実習が教職課程履修に当たり、学生と学校とが結び合うチャンネルの成立となるように、教育委員会と大学とが連携して実施する。
- ② 今年度から教育学部では1年次秋学期に「インターンシップ」を選択として行う。このケースを本支援事業の中心におき、各学生がインターンシップのプロセスを可視化できるように「インターンシップ活動記録」を作成し、教員をめざすうえで指導力の向上について振り返り学習を行う基本として、大学教員、学校関係者の指導を受ける。このことを通じて、2年次以上により発展的なインターンシップへの自発的参加を促す。
- ③ インターンシップ等の実施に際し、教育委員会、各学校との協議を通じて、学生の実践的指導力向上のための指導を行う。同時に、インターンシップの実施が教員養成の一環となるための協議を同時に行い、大学と教育委員会、各学校が教員養成の課題、方法を共有する環境を醸成する。
- ④ インターンシップ等の取組から得た教育への理解を学校運営の視点で深化させるため、町田市教育委員会主催の教員研修に教職課程履修者の希望者が参加するプログラムを実施する。同時に、町田市教育委員会からインターンシップ等で体験する学校の各指導場面から学校運営を繋ぐ視点の解説を行い、実践的指導力の全体像の理解を高める
- ⑤ 教育実習事前指導において、学校インターンシップ等の成果を検証する検討会を行い、教育実習の課題の明確化と高度化を図る。事前指導ではインターンシ

ップ実施側教育委員会、各学校の指導助言を受け、従来の教育実習を刷新する取組とする。

各教育委員会との「教育実習に関する協議会」を開催する。この協議会は、実習内容や指導方法、実習生に求められる資質能力等についての共通理解を図り、実習生の指導における改善点等を検証・検討し、次年度に活かすことを目的としている。

- ⑥ 本学学生の参加意識、課題達成意識、今後の課題の理解度について、全学年を対象に意識を中心とした調査票による調査を行い、学生に対して結果を示し指導の材料とするとともに、今後の参考として関係機関に配布する。
- ⑦ 以上の過程において、「学校インターンシップ・ボランティアとの一体化による実践的指導力の修得のための教職課程カリキュラムの検討」の成果を検証した上で、報告書等の刊行を通じて得られた知見の普及、関係機関相互の研究を推進する。

5. 実施体制

事業の実施者名

氏名	職名	実施体制・分担
森山 賢一	教育学部・教職大学院教授、教師 教育リサーチセンター長	事業責任者
田子 健	東京薬科大学生命科学部教授 教師教育リサーチセンター客員教授	事業推進総括担当
工藤 亘	教育学部准教授	事業推進に係る実務担当
岩田 恵子	教育学部准教授	事業推進に係る実務担当
太田 拓紀	教育学部助教	事業推進に係る実務担当
野口 穂高	教育学部助教	事業推進に係る実務担当
下田 照雄	教師教育リサーチセンター客員教授	事業推進担当
田島 操	教師教育リサーチセンター客員教授	事業推進担当

連携・協働する教育委員会担当者

氏名	団体名・職名
小池 慎一郎	町田市教育委員会学校教育部指導課長
奥村 仁	相模原市教育委員会教育局学校教育部教職員課長
芹澤 成司	川崎市教育委員会学校教育部長
上條 慶昭	横浜市教育委員会事務局指導部指導企画課長
細谷 俊太郎	稲城市教育委員会指導主事

第2章 玉川大学の教員養成における実践指導力向上の取り組み概要

1. 参観実習

参観実習は、1年生の教職課程履修者を対象に、教育ボランティア、3年次の教育実習事前指導、4年次の教育実習に先立ち、教える立場、教師の目線から、学校の1日を体験することで、学生の教育現場への理解を深め、教職に対する自覚を促すとともに、進路選択の機会を与えることを目的に実施している。

近隣の教育委員会、校長会の協力により受け入れ校を決定し、1日の現場体験を行った。実施にあたり、ガイダンス、事前指導を行い、実施後は、報告書を提出させた。また、受け入れ校に参観実習終了後に、アンケート調査を実施した。

【参観実習概要】

平成25年度参観実習受け入れ先：

57校（幼稚園11校、小学校16校、中学校28校、高等学校2校）

平成25年度参加学生数： 1年生教職課程履修者573名

平成25年度実施日： 10月22日 教育学部・芸術学部

11月12日・13日 教育学部・芸術学部以外

近隣の市教育委員会にお願いし、その管轄下の公立小学校・中学校で受け入れていただき、一校あたり、5～10名の学生を配当し実施した。

参観実習の実際の流れについての概略は以下の通り。

・ 事前指導（9月下旬）

各受け入れ先の校長先生に本学に来校いただき、地域の特徴、教育内容、学校の特色ならびに参観実習にあたって注意すべき点について講話を行う。

・ プロフィール文書作成

学生各自で自己紹介、教職への志望動機、参観実習での課題、さらには、受入れ校への質問内容を作成する。このプロフィール文書は引率教員の添削後に教師教育リサーチセンターより参観実習受け入れ校へまとめて送付する形をとっている。

・ 参観実習受入校との事前打ち合わせ

学生の代表者（班長）が受入れ校を事前に訪問し、参観実習の事前打ち合わせを行う。なお、班長は受け入れ校との打ち合わせの内容をもとにして、参観実習計画書を作成し、引率教員ならびに班員に配布する。

・ 参観実習当日

参観学生は、8時に実習校に集合し、校長先生、教頭先生による学校紹介、及び講話終了後、児童、生徒への紹介を行い、午前中は授業参観、昼食（給

食)、昼休み、午後は総括指導(質疑応答を含む)という流れで各学校において進められる。

- 報告書の作成

実際の教育活動、教師の任務、児童・生徒の様子、学校の雰囲気、環境、今後はこの参観実習をどう活かすかなどについて記載し、プロフィールの文書作成と同様に、引率教員の添削後教師教育リサーチセンターより受け入れ校にまとめて送付する。

- 参観実習受け入れ校へのアンケートの実施

今後の参観実習を、円滑により効果的に実施するため、実習内容や指導方法等を中心にアンケート調査を実施した。アンケート集計に基づき、協議会を実施し、さらに詳細についてのご意見を伺う機会を設けた。

このような1日の参観実習は、実習校、教育委員会との連携によって実現するが、4年間一貫した教職課程の試みとしては、重要な要素となっている。受け入れ校からも、実習校と学生が継続した関わりをもつきっかけとなっているとか、1年次から教職に目的をもって取り組めるよい機会であるといった非常に良い評価を得ている。

2. インターンシップ

インターンシップは、教育インターンとして、教育や保育の現場に入り、教育や保育の実際を経験するものである。乳幼児、児童、生徒との関わりを通して、教職および保育に関わる職業への動機づけを明確にし、同時に教育学・保育学への研究、学習の視点を得るとともに、教育者・保育者として必要な知識・技能を身につけることを目的としている。選択科目、2単位。

約30名の学生が、近隣の教育委員会、校長会の協力により実施。計画通り「インターンシップ活動記録」を作成し、実施した日ごとの活動内容、学んだこと、次回への課題などを記録するように指導した。1月にそれまでの記載内容を提出(平成25年1月16日～1月22日までを提出期間とした。)させ、実践的指導力修得のための教職課程カリキュラム構築の資料とした。

【インターンシップの概要】

平成25年度インターンシップ受け入れ先:

28校(小学校23校、中学校5校)

平成25年度参加学生数: 教育学部1年生 28名

平成25年度実施期間: 11月～3月

・「インターンシップ活動記録」の作成について

- 1) インターンシップ活動についての留意事項を学生に明示した。
- 2) ①インターンシップを受講する動機、②インターンシップを通して学びたい目標を具体的に3つ、を記載項目とした。
- 3) 1日の活動記録として、①活動内容、②今回の活動で学んだこと、③次回への課題・その他、④活動する学校・園・施設についてオリエンテーションや初回の活動日で学んだ方針・目標等を記載項目とした。

インターンシップ活動のまとめとして、①インターンシップ開始に際して立てた目標を達成できたか、②インターンシップ開始に際して立てた目標の内容は適切であったか、③インターンシップを終えた今、次の目標とは何か、④インターンシップ活動統計、を記載項目とした。

・インターンシップ指導計画の策定

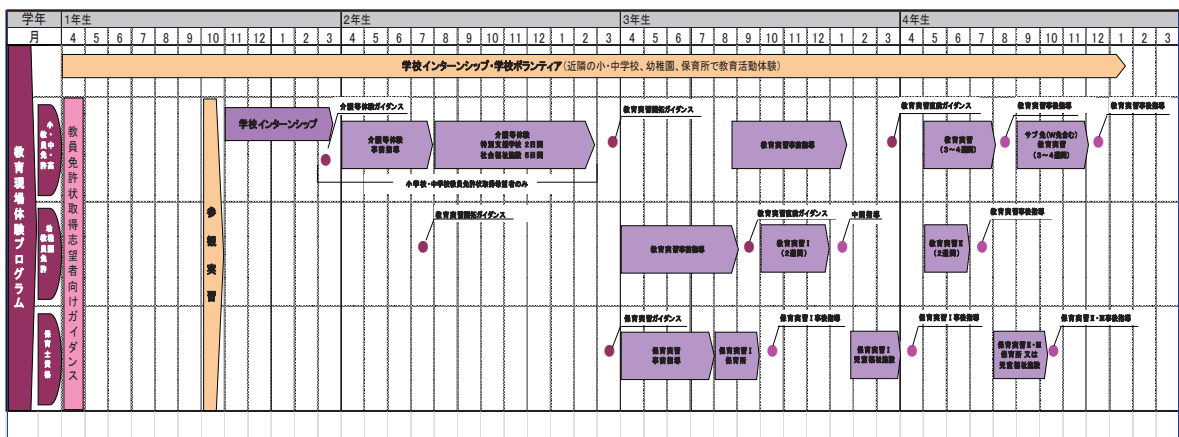
インターンシップ受け入れ校に対して、活動の趣旨、単位認定、活動計画、活動証明書、保険等について、明確にした文書を受け入れ校に発送し依頼した。

・インターンシップ事前指導要領の作成

インターンシップ受講の手引きとして、趣旨、概要、履修に関する手続きと単位認定申請までの流れ、インターンシップにおける諸注意、今後の日程などを明示して、参加に際しての事前指導を行った。

・現場体験プログラムの概略の検討

4年間を通じた現場体験プログラム



3. 町田市教育委員会教員研修の学生参加

例年、町田市教育委員会との連携協力の一環として、上記教員研修への会場提供は行っている。平成 25 年度より会場提供だけではなく、学生も参加できるよう配慮していただいた。本学からの参加については、6 講座に計 20 名の学生が参加した。参加学生に講座受講に関するアンケート調査を実施した。

参加講座名と参加人数

「小・中学校 算数・数学」	4 名
「小中一貫町田っ子カリキュラム」	5 名
「小・中学校 道徳」	3 名
「スクールソーシャルワーカーの活用とその実際」	1 名
「小・中学校 理科」	5 名
「発達障がいのある児童・生徒への保護者支援」	2 名

【参加した学生のアンケート結果】

以下の質問調査を行い、6 項目の質問に対して、以下のような回答があり（抜粋）、参加学生の考えを確認することができた。

- 1) 参加した教員研修の内容の概要とそこから一番学んだことは何だったでしょうか。
 - ・授業における展開の工夫と指導のポイントが理解できた。
 - ・専門家の方の話を聞いたことがよかった。
- 2) 今回、実践的な研修に参加したことから、教員になる自分の心構えに何か変化はうまれましたか。
 - ・教員という仕事の理解につながった。
 - ・教員になった時に一生勉強し続ける向上心を持っていたいと感じた。
 - ・教員になるためにはグローバルな視野も必要であることがわかった。
- 3) 研修を受けた内容から、教職課程の授業の中でもっと扱うほうがよい、学びたいと考えることがあれば書き込んでください。
 - ・発達障がいについて。
 - ・中高の英語免許取得者は、小学校の英語の指導法を学ぶべきだと思った。
 - ・学生に授業をさせる授業があった方がよいと思った。
 - ・日本と世界の授業の仕方やカリキュラムの比較をしたいと思った。
- 4) **【3 年生以下でインターンシップやボランティアに参加していない学生向け】**

玉川大学ではインターンシップやボランティアによる現場での体験的な学習機会を設けています。今回の研修を受けたことから、あなたもこうし

た体験をしてみたいと思いますか？またその理由をまとめてください。

- ・いろいろな学校を参観したいと思った。

5) 【すでにインターンシップやボランティアに参加している学生向け】

インターンシップやボランティアによる現場での体験的な学習機会に参加してきた経験は、今回の研修内容を理解するために役立ちましたか？

- ・ボランティア先の実際の子どもたちの姿を想像しながら研修を受けることができた。

- ・悩んでいたことを解決することができた。

- ・人を理解できるように努力しなければならないということがわかった。

6) こうした研修の場に多くの学生が参加することや現職の先生方との交流を目的とした事業を構築しようと考えています。これが実現したとすると、学生の教職に就こうとする意欲は高まるでしょうか？あなたの意見を教えてください。

- ・意欲は高まると思うが、大学の授業とは異なる何かがもっとあるとよい。

- ・高まる。そういう機会を増やしてほしい。

- ・高まる。教諭の先生方と交流ができれば、不安も解消され自信につながる。

第3章 教育委員会との連携等

1. 教育実習指導に関する協議会の開催

教育実習を実施した近隣の地域（横浜市、町田市、川崎市、相模原市、稲城市）の校長会長等に出席いただき、教育実習・インターンシップ・ボランティア等に関する課題について協議を行った。協議に際しては、教育実習校にアンケート調査を行い、その結果に基づき今年度の反省点、今後の改善点などを中心とした協議とした。なお、教育実習協議会における審議報告事項は、本委託事業における教育委員会・校長会からの貴重な意見として、有効に活用できる。

協議会における意見交換では、①ボランティアに関する単位化の可能性、②ボランティアの中高免許での推進方法の検討が、課題として出された。

各委員会との協議会開催日程は下記のとおり。

平成 25 年 9 月 26 日（木）	幼稚園関係
平成 25 年 11 月 20 日（水）	横浜市教育委員会
平成 25 年 12 月 3 日（火）	町田市教育委員会
平成 25 年 12 月 4 日（水）	川崎市教育委員会
平成 25 年 12 月 10 日（火）	相模原市教育委員会
平成 25 年 12 月 16 日（月）	稲城市教育委員会

2. 大学と横浜市教育委員会との連携・協働のための会議への参加

現在の様々な教育課題を解決するため、横浜市教育委員会では、大学との連携・協働を強化し、優れた実践力や高い専門性をもった教員を効果的に養成・育成するための会議を開催しており、教師教育リサーチセンター職員が参加している。

第 1 回会議	平成 25 年 9 月 2 日（月）
第 2 回会議	平成 25 年 11 月 14 日（木）
第 3 回会議	平成 26 年 3 月 11 日（火）

3. フォーラムの開催

教員の資質・能力の向上に向けて、教員養成の現状の課題と今後のあり方に関するフォーラム「教員養成フォーラム」を開催し、現職教員・教育委員会関係者・大学

教員をはじめとし、200名を超える参加者があった。このフォーラムでは、有識者や文部科学省による講演を行い、教員養成の今後の方向性や、検討課題を具体的に理解することができた。シンポジウムでは、教育委員会、現職教員、教員養成課程を有する大学教員の方々から、ご意見や考え方を聞くことができ、学校や教師に関する様々な意見や考え方を知る機会となった。

また、実践的指導力養成に関するフォーラム「玉川教育フォーラム 2013」も開催した。このフォーラムでは「理数教育の充実」をテーマに、具体的な実践指導力の養成に関し、現職教員・大学教員にとって大変参考となる分科会を実施することができ、約100名の参加者があった。

「教員養成フォーラム」 平成25年10月20日（日）

「玉川教育フォーラム2013」 平成25年12月7日（土）

玉川大学

教員養成フォーラム

期待される教師と今後の教員養成

玉川大学教師教育リサーチセンター開設1周年を記念した教員養成フォーラムが「期待される教師と今後の教員養成」と題して、10月20日（日）玉川学園講堂で201名が参加して開かれました。その要旨を報告します。

取材・文：協同出版編集制作部

講演 I



教員養成の現在と今後の課題

衆議院議員・前文部科学大臣政務官 義家 弘介

今の教育は機能不全に陥っています。教育とは突き詰めれば、「責任」です。教員は出会った生徒をどう社会に送り出すか、非常に重い責任をもっています。学校の先生は「忙しくて生徒と向き合う時間もない」と言う。小学校の先生は1時間目から6時間目まで児童といのですから、児童と向き合っているはず。授業を通して子供たちの異変を発見できます。

教員に最も求められる力は授業力です。授業がうまくいくと、生徒指導もうまくいく。授業力が教員の基本です。私は塾講師となって授業力をつけるために教科内容を極め、板書練習、教え方研究と、毎日早朝から夜遅くまで努力し、それでも生徒に認められませんでした。窮地に陥って人気教師の授業を見学して初めて、授業のコツを掴みました。雑談から入って、子供の意識が集まった瞬間に授業に入ります。授業にはヤマ場がありました。これらの技術を取り入れると、生徒は私の授業を受け止めてくれました。それでも授業評価は相変わらず厳しかった。万策尽きた時に気づきました。教師が嫌々授業をしていれば、生徒が喜んで受けるはずがない。「伝えたい」という熱い思いをもって授業することです。

ただ、生徒は「学校よりも塾の授業の方がわかりやすい」と言う。それには仕掛けがあります。各々の学校教員が定期試験で出した過去問を蓄積して塾で繰り返し解かせるから、学校の成績が上がる。塾の講習会では、最初に難易度の高い問題を出してショックを与える。講習会の終わりに簡単な問題を出して、講習会の効果があったと印象づけて受講生を獲得するのです。

教科について言うと、小学校1年から4年までは学級

担任制でいい。しかし、理系科目を得意でない学生が小学校教員を目指す割合が多いので、高学年は教科担任制を進めていかなければならないと思います。そうすると、教員免許自体を変えていかなければなりません。

グローバル化が進んだ現代では、使える英語力が必要です。だから小学校でも英語を教科化するべきです。そうすれば、中学、高校、大学入試の英語は変わるでしょう。

行政は教員養成について、大学と連携する必要があります。大学側も改革し、行政、大学、現場の教師とが協力して教員のレベル向上を図る体制を作りたい。

教育のプロとして、私は三要素を自分に課しています。1つ目は聞くこと。1つのことを伝えるには、相手からその倍は聞かないと一方通行になります。それも、単に言葉ではなく、子供の心の声を聞くことです。コツは、朝のホームルームでの様子観察です。悩んでいる子は悩んだ顔をしている。人間、午後や夕方になったら、本当の思いを包み隠すことができます。だから、朝がチャンスなのです。全員の名前を呼んで出席を取る。返事を聞けば、覇気のあるなしがわかります。100回に1回は異変に気づく。その1回のために100回やるべきです。

2つ目は子供の心に一生残る言葉を伝えること。感動を1つでも伝えられたら成功です。最後は学び続けること。私はセンター試験を毎年解いています。そして、成績の下がった科目を勉強します。聞く、伝える、学ぶ、をバランスよく行う必要があります。生徒に向き合って努力し続ける教員の姿勢が教育再生の根幹です。国も成長し続ける教員をサポートしていきたいと思っています。

講演Ⅱ



初等中等教育を担う教員養成に対する期待

文部科学省初等中等教育局教職員課長 高口 努

●教員養成の課題

現在の教員養成には課題が3つあります。1つは急激な社会変化への対応です。2つ目は、学校現場におけるいじめ、不登校、発達障害等の課題です。3つ目は、中堅が少数という教員の年齢構成がいびつなことです。

昨年の中央教育審議会の答申で示された「教員に求められる資質能力の1つは、教職に対する責任感と使命感です。次に専門職としての高度な知識、技能、高い授業力、生徒指導力です。3つ目は総合的な人間力です。管理職、同僚、多様な組織と連携し、課題に対応する力、コミュニケーション能力が求められています。

同答申で教員養成の高度化が提言されました。教員は絶えず学び続けることが必要です。学び続ける教員をどう支援するか、教員の養成、研修をどうするか、大学と教育委員会がどう連携を深めるか、がポイントです。

安倍内閣は教育再生を進めています。文科省の中に教育再生実行会議が設置され、3次の提言が出されました。第1次提言はいじめの対応についてで、3つ言われています。1つは道徳の教科化。子供に「いじめはいけない」という意識を植えつけるために道徳を教科化し、人間性に深く迫る教育を行うという提言です。文科省は道徳教育の教材「心のノート」を全面改訂するほか、教員の指導力向上方策の新たな試みを検討しています。

今年6月にいじめ防止対策推進法ができました。いじめ問題にどう対応していくか。体罰についても、部活動指導者の養成、体罰によらない適切な指導を会得できるよう徹底すると提言されました。グローバル人材の育成のポイントは、小学校英語の抜本的充実です。

これらを受けて、来年度の事業に総合的な教師力向上のための調査・研究を計画しています。教師塾の指導体制の検証やプログラム開発を行います。いじめ、体罰、特別支援教育、ICTに対する実践的なカリキュラム開発も研究します。さらに、管理職を養成する仕組みが必要です。教員免許更新制の改善方策も検討します。

●今後の展望

教職大学院が一般の大学院修士課程と違うのは、教育委員会の要望を反映したカリキュラムを開発すること、学校現場の経験がある実務家教員を4割以上としたこと、通常の大学院より多い45単位を修得することです。現状では全国で25校、入学定員も全体で815名と少数ですが、修了者の教職就職率は24年3月卒で92.7%と非常に高い。また、在学生に現職教員が半数いるので、学部新卒生が現職教員と一緒に学べるという特色があります。

国立の教員養成を主たる目的とした大学院修士課程は、原則として教職大学院に段階的に移行すると本年10月の協力者会議の報告で提言されました。今後、教員養成課程で教える大学教員の業績、教員養成のカリキュラム、シラバス、学生の単位取得状況について情報公開を進めていきます。

今後、管理職の養成にも大学に積極的に関わっていただく。大学院レベル、特に教職大学院に期待しています。

教育再生実行会議の第3次提言で、国立の教員養成系大学・学部について、学校現場での経験を持つ大学教員の増加、実践型のカリキュラム導入、大学と学校現場が連携を強化していくこと、が提言されました。今後これらの取り組みを広げていきたいと考えております。

ショートレクチャー



期待される教師力・学校力

九州大学大学院教授 玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授 八尾坂 修

期待される教師力をどうとらえるべきか。まず「授業力」です。それには学ぶ姿勢も含まれます。その他に、児童生徒との人間関係を結ぶことも大切です。隠れたカリキュラムの効力も無視できません。

個々の教師はPDCAに従って向上して力をつけ、その力を学校組織として高め合っていく。これが学校を改善する要素となる組織マネジメント力につながります。組

織マネジメントとは、学内外の資源を活用して成果と効率をもたらす組織的、能動的な活動のことです。さらに、管理職がリーダーシップを発揮するなかで、教師は協同性、同僚性、革新性を高めていく。保護者・地域との連携も欠かせません。教師と保護者・地域との相互補完関係が成り立つと、学校はより力を高めます。また、大学は教育委員会と連携すると、実践性を高めていきます。

シンポジウム

これからの学校と学び続ける教師



横浜市教育長 岡田 優子
女 優 藤田 弓子
川崎市立南菅小学校 田中 克義
総括教諭

玉川大学教師教育リサーチセンター長 森山 賢一
玉川大学教職大学院教授・教育学部教授 八尾坂 修
[コーディネーター]

◎教師の実践的指導力

八尾坂 教師の実践的指導力を採用側としてどうお考えですか。

岡田 新任教員に共通して言えるのは、国際力がある、情報収集する力も非常にある。教師としての気構えもある。これだけ素材をもって、3年を経て辞めていく方がいる。人との距離感をもつのが苦手ですね。

八尾坂 藤田さん、演劇の塾での指導経験から、教師の役割をどう考えますか。

藤田 私がやっているのは市民劇団なので、小学校や特別支援学校の先生がいて、「実践的な指導力のために演劇を学びたい」と言う。教室は劇場と同じで、先生自身が学ぶ姿勢をもってこそ教えた意が伝わるのです。

田中 私たちは職場を異動します。新しい学校に赴任すると、今までの環境や伝統、先生方、地域、子供の様子が全然違います。私たち教師に求められるのは、きちっと授業を成立させることと、子供とつながることです。もめごとがあっても先生方が子供とつながっていれば、きちんと指導できる。さらに、新たな課題に興味、関心をもって授業に活かすと、イキイキしてきます。

八尾坂 養成側は、実践的指導力をどうとらえていますか。

森山 教職実践演習という科目に最小限必要な力が示されています。使命感、責任感、教育的愛情、社会性や対人関係能力、成長理解に関する事項、教科等の指導力です。ただ、実践的指導力自体が概念として難しい。学校が目指す実践的指導力と、養成段階で基礎的な力を養うための実践的指導力はかけ離れていません。本学では1年次に教職課程学生全員600名が学校で参観実習をします。1年生のうちに学校現場を体験することで、教員の仕事や、大学での学修の理解が深まり、実践的指導力の向上が期待できます。

◎学び続ける教師

八尾坂 もう一つの課題は学び続ける教師です。

岡田 何を学んでほしいか。一つは教師の心の器を広げることです。器が大きくなると、そこに入らない子供をはじきだす。また、異業種に学んでほしいです。

藤田 役者の世界でも、慣れてくると心が伴わない演技となり、人を感動させられなくなります。

田中 教師が学ぶのは、専門性や特技を磨くためです。

森山 学び続ける教師を助けるための条件整備が必要です。本学の教師教育リサーチセンターは教員研修室を設け、近隣の市の研修に関わっています。学び続ける際には、「いかにして」よりも「何か」という問いが重要です。「何か」が明確にされないと、「いかに」の解決の糸口が見つからない。ヘルバルトの言葉を大切に受け止めたい。実践と理論の往還を再認識する必要があります。

八尾坂 先生方に自信と誇りをもって、自分を高めてもらう必要があります。社会性を高めるために、養成・研修段階で社会体験的な場をもっと広げていい。これからの学校教育はどうあらねばならないですか。

岡田 第一がグローバル人材育成です。次に良識ある市民の声を授業に活かしていく。地域の力、良識ある市民の力は公教育の中で大事になります。

田中 保護者や地域から信頼されるには、知徳体のバランスがとれた人間を育む学校であることです。そして子供たちが安心して生活し、学べる学校にしていく。

森山 原点に戻ると、学校は教育の目的を人間形成に立脚していることが大前提です。もう一つは、変化への対応が迫られている。この二つを整理して、構造的に学校教育の問題をとらえていかなければと思います。

岡田 教師は教師になったその日から教壇に立つて、子供たちに向き合う。教師にとってはその時々の子供でも、子供にとっては唯一の教師です。横浜市は教師を目指す学生をいつでも、学校見学や体験に受け入れています。

森山 学校体験に取り組む必要性を痛感し、大学としても実習、ボランティア、インターンシップという形での連携を進めています。ただ、これが大学での学びと有機的に関連づけられているか、明確ではありません。

八尾坂 研修と学び続ける教師をどのように考えますか。

森山 養成と採用が一体化していくことです。専門職性の確立が一番大きな土台です。

岡田 教員の養成と採用が連携しないと、学生さんの意識は上がらないし、行政側もいい仕事ができないです。

八尾坂 今回のテーマで必要なことは、学校、大学、教育委員会、市民との連携です。学校を発展させて、有意義な学校にしていかなければと思いました。

新任教員・保育者の力量形成と養成教育・ボランティア経験との関係

1. はじめに

これまで教師教育は、養成段階と現職段階における教育の非連続性が広く指摘されてきた（陣内 1987 など）。それをうけ、近年では教職生活を包括的にとらえ、そのなかで養成教育、現職教育の在り方を改革しようとする動きが活発化している。今後は教員や保育者を輩出する大学の養成効果が、より一層厳しく問われることになろう。そのためには当然ながら、現状の大学における教員・保育者の養成効果を明確に把握していく必要があると考えられる。本章は、新任教員・保育者の力量形成と大学時の養成教育・ボランティア経験との関係を検討するものである。

具体的には、大学時代に有効であった養成教育の内容が、新任教員の力量形成に関係がみられるかを検証していくことにする。したがって、本章ではまず、教員・保育者の力量形成の状況を確認する。そして、力量形成と役だったとする養成教育との相関関係を明らかにしていく。加えて、大学時の教育・保育ボランティアの期間と有効度との相関についても分析する。データは、第2・3章とは異なり、本学卒の新任教員・保育者に対する質問紙調査に限定する。ただし、上述した教員・保育者としての力量の変数は、本人の自己評価によるものであり、必ずしも客観的な指標とはいえない点に留意されたい。

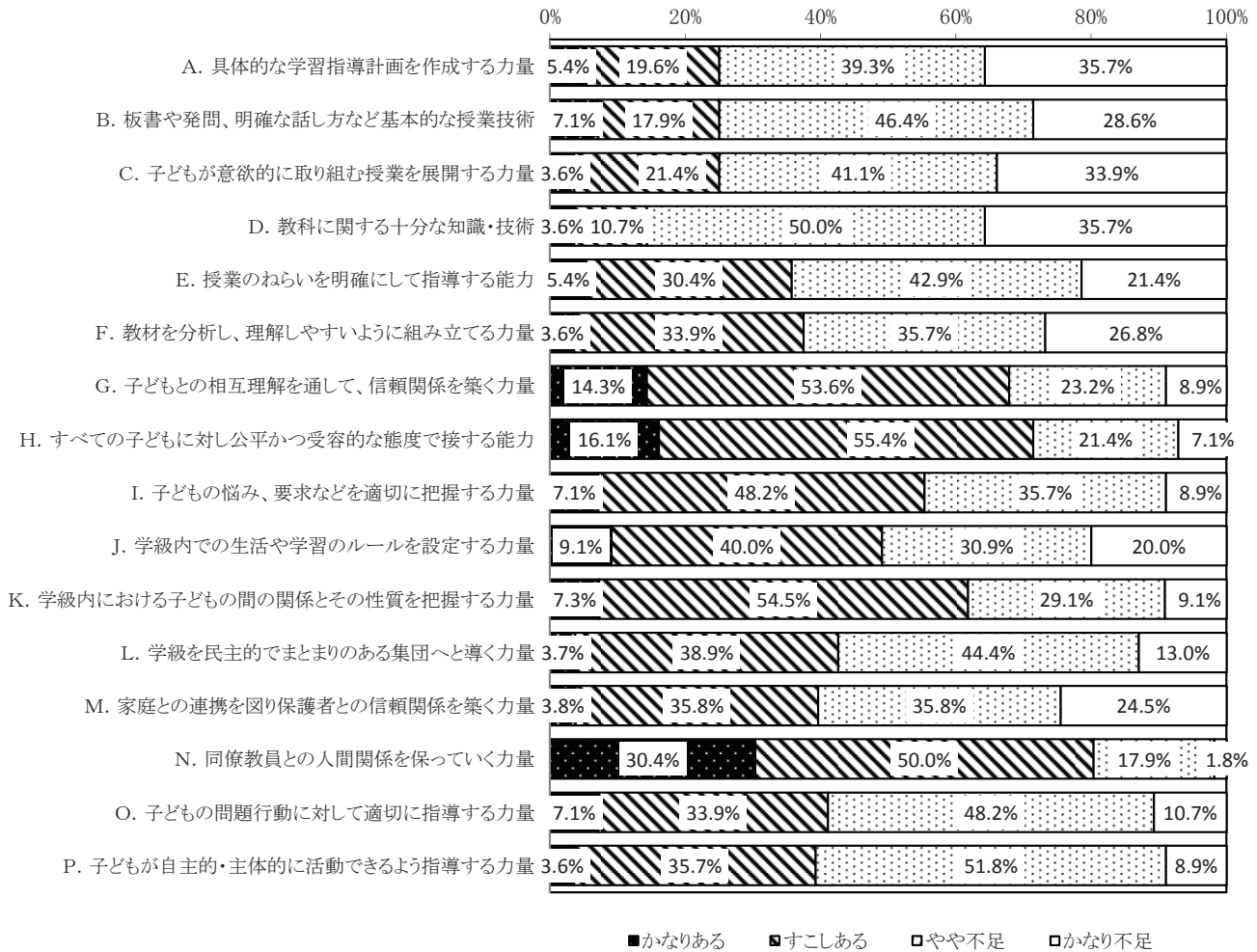
2. 分析結果

2.1. 新任教員・保育者の力量

まず、新任者の力量についての変数をみていきたい。調査票では、「現在、あなたは次の点に関して、自分の力量がどの程度であると思いますか」と前置きした上で、複数の具体的な項目について、その自己評価をたずねている。回答は「かなりある」、「すこしある」、「やや不足している」、「とても不足している」の4件法である。

図1が新任教員の集計結果である。どの項目も「かなりある」と答えた者は少なく、力量の自己評価は全体的に低いといえる。とくに「かなり不足」という比率が目立つのは、「A. 具体的な学習指導計画を作成する力量」(35.7%)、「D. 教科に関する十分な知識・技術」(35.7%)、「C. 子どもが意欲的に取り組む授業を展開する力量」(33.9%)、「B. 板書や発問、明確な話し方など基本的な授業技術」(28.6%)などである。いわゆる授業、学習指導に関連する力量に不安を抱いている者が多いといえよう。一方、「かなりある」の割合が比較的高い項目は、「N. 同僚教員との人間関係を保っていく力量」(30.4%)、「H. すべての子どもに対し公平かつ受容的な態度で接する能力」(16.1%)、「G. 子どもとの相互理解を通して、信頼関係を築く力量」(14.1%)であった。以上の傾向は平成23年度調査と

図1: 新任教員における力量についての自己評価(N=56)



似通っている。

次に、図2の新任保育者についても、「かなりある」と回答した者が全体的に少なかった。「かなり不足」の回答が多かったのは、「E. 具体的な保育計画を作成する力量」(23.8%)であった。続いて、「C. 家庭との連携を図り、保護者との信頼関係を築く力量」、「D. クラス内での生活や学びのルールを設定する力量」、「P. クラスをまとまりのある集団へと導く力量」がいずれも19.0%である。逆に、「かなりある」の回答が目立ったのは、「B. すべての子どもに対し公平かつ受容的な態度で接する能力」(28.6%)であった。また、「N. 子どもを理解し、要求などを適切に把握する力量」が14.3%で、このなかでは多いほうである。保育者は教員と比べると、「かなりある」「かなり不足」という両端の評価が少なく、中間に回答が偏る傾向にあった。以上の保育者の傾向も、前回調査と同様であった。

2.2. 力量変数の合成

さて、以上みてきた力量変数は、AからPまで16項目もあり、養成教育の変数との関連をみる上ではやや煩瑣になる。よって、変数を合成して、その集約を試みた。

図2: 新任保育者における力量についての自己評価(N=21)

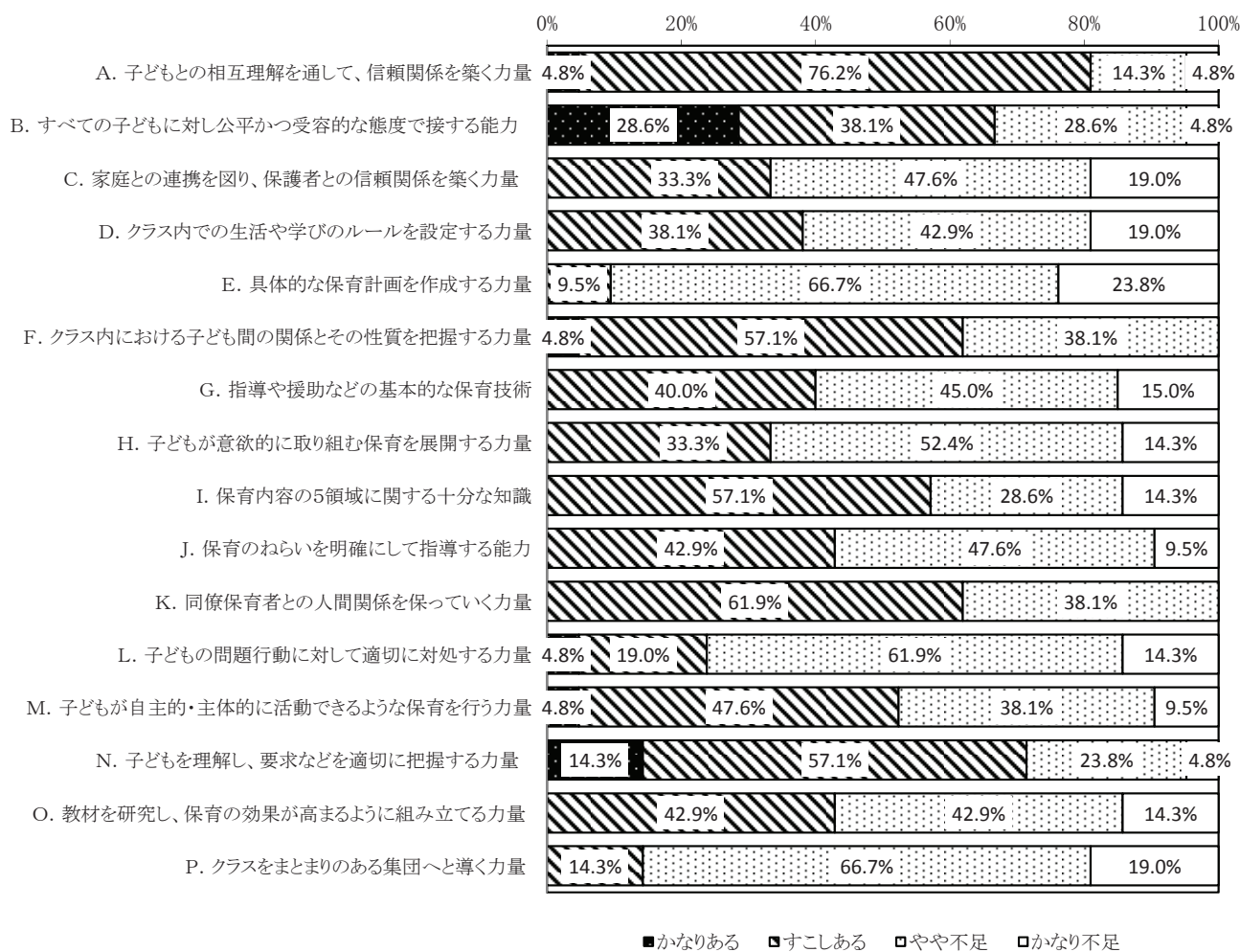


表1: 新任教員の力量に関する変数の合成

	信頼度係数 (Cronbachのα係数)
I. 学習指導	
A. 具体的な学習指導計画を作成する力量	
B. 板書や発問、明確な話し方など基本的な授業技術	
C. 子どもが意欲的に取り組む授業を展開する力量	0.89
D. 教科に関する十分な知識・技術	
E. 授業のねらいを明確にして指導する能力	
F. 教材を分析し、理解しやすいように組み立てる力量	
II. 児童生徒理解・指導	
G. 子どもとの相互理解を通して、信頼関係を築く力量	
H. すべての子どもに対し公平かつ受容的な態度で接する能力	
I. 子どもの悩み、要求などを適切に把握する力量	0.86
O. 子どもの問題行動に対して適切に指導する力量	
P. 子どもが自主的・主体的に活動できるように指導する力量	
III. 学級経営	
J. 学級内での生活や学習のルールを設定する力量	
K. 学級内における子ども間関係とその性質を把握する力量	0.80
L. 学級を民主的でまとまりのある集団へと導く力量	
IV. 保護者関係	
M. 家庭との連携を図り保護者との信頼関係を築く力量	

新任教員については、各質問項目を表 1 のように I～IV の領域にまとめた。まず、「I. 学習指導」は、授業技術、教科の知識といった、教授に関する技術と知識の項目からなる。「II. 児童生徒理解・指導」は、子どもの理解や関係性、生徒指導に関わる力量の項目から構成される。「III. 学級経営」は、学級内の子ども関係を把握し、クラスをまとめる上での力量である。「IV. 保護者関係」は他の質問との関連が低く、単独の質問項目をそのまま利用することとした。なお、I～III の信頼度係数はそれぞれ、0.89、0.86、0.80 となり、内的整合性の点で十分といえる。

続いて、この 4 領域の平均値を比較し、力量が高いとみなしている領域は何かを確認しておこう。ここでは次の処理を行った。まず、領域を構成する質問の回答（4＝かなりある、3＝すこしある、2＝やや不足、1＝かなり不足）を合計した。その上で、質問数で除すことにより、全サンプルでの平均値を算出した。その結果が図 3 である。最も自己評価の高い力量は、「II. 児童生徒理解・指導」の領域であった（2.56）。その次に、「III. 学級経営」（2.44）、「IV. 保護者関係」（2.19）となり、「I. 学習指導」（2.01）は最も値が低かった。

図3:新任教員の力量4領域についての自己評価(平均値)

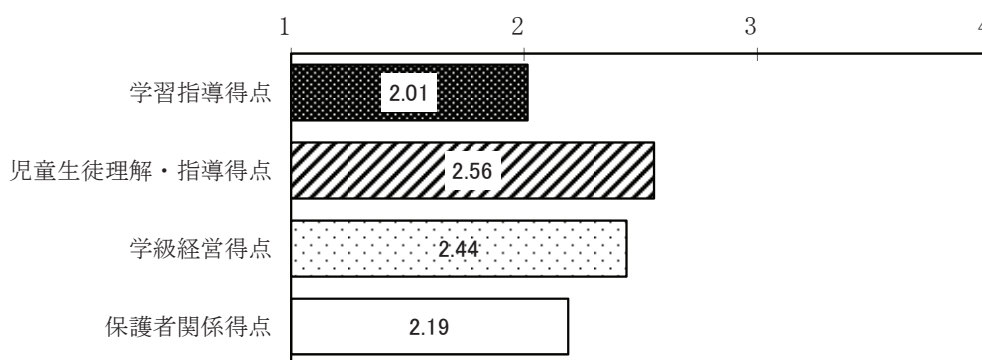
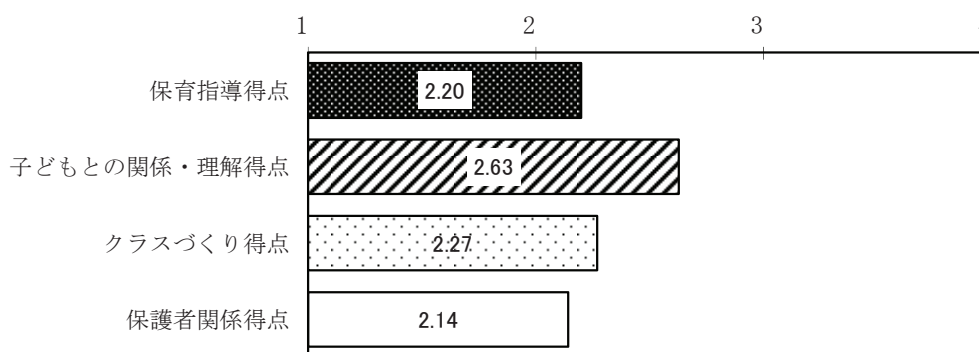


表 2 : 新任保育者の力量に関する変数の合成

	信頼度係数 (Cronbachのα係数)
I. 保育指導	
E. 具体的な保育計画を作成する力量	
G. 指導や援助などの基本的な保育技術	
H. 子どもが意欲的に取り組む保育を展開する力量	0.86
I. 保育内容の5領域に関する十分な知識	
J. 保育のねらいを明確にして指導する能力	
O. 教材を研究し、保育の効果が高まるように組み立てる力量	
II. 子どもとの関係・理解	
A. 子どもとの相互理解を通して、信頼関係を築く力量	
B. すべての子どもに対し公平かつ受容的な態度で接する能力	
L. 子どもの問題行動に対して適切に対処する力量	0.83
M. 子どもが自主的・主体的に活動できるような保育を行う力量	
N. 子どもを理解し、要求などを適切に把握する力量	
III. クラスづくり	
D. クラス内での生活や学びのルールを設定する力量	
F. クラス内における子ども間の関係とその性質を把握する力量	0.60
P. クラスをまとまりのある集団へと導く力量	
IV. 保護者関係	
C. 家庭との連携を図り、保護者との信頼関係を築く力量	

続いて、保育者に関してみていきたい。教員と同じく、力量変数を合成した結果が表 2 である。教員の変数と同様、「Ⅰ. 保育指導」、「Ⅱ. 子どもとの関係・理解」、「Ⅲ. クラスづくり」、「Ⅳ. 保護者関係」の 4 カテゴリーにまとめられた。「Ⅳ. 保護者関係」はやはり単独の質問に基づいている。Ⅰ～Ⅲにおける変数間の信頼度係数は、それぞれ 0.86、0.83、0.60 となった。Ⅲはやや内的整合性が低いものの、許容範囲内といえよう。

図4: 新任保育者の力量4領域についての自己評価(平均値)



さて、図 4 が力量 4 領域の平均値の比較である。得点の算出方法は新任教員と同様である。最も値が大きいの「Ⅱ. 子どもとの関係・理解」(2.63) であり、順に「Ⅲ. クラスづくり」(2.27)、「Ⅰ. 保育指導」(2.20)、「Ⅳ. 保護者関係」(2.14)、となる。

このように、教員・保育者ともに子ども関係・理解の力量に対して自己評価が高いことが分かる。その一方で、教科指導や保育の方法に不安を抱えている者が多い傾向が明らかになった。

2.3. 養成教育と新任者の力量との関係

以上、教員・保育者の力量変数を整理してきた。では、この力量の状況に対し、養成教育はどれほど関連があるといえるのだろうか。ここでは養成教育と力量との変数の相関を検証したい。養成教育についての変数は、調査票で「あなたにとって次の領域における玉川大学の教育は、教員（保育者）としての資質能力を身につける上で、どの程度役に立ったと思いますか」と前置きし、教員に対しては 8 つ、保育者には 7 つの具体的な教育領域をたずねている。選択肢は「とても役立った (=4)」、「やや役立った (=3)」、「あまり役

表 3 : 養成教育への評価と新任教員の力量意識との相関係数

	学習指導 得点	児童生徒 理解得点	学級経営 得点	保護者 関係得点
A. 一般教養 (教養、一般知識 [主にコア科目])	0.11	0.09	0.35 *	0.09
B. 教職専門 (教育や学校、教職に関する内容)	-0.05	0.18	0.38 **	0.44 **
C. 教科専門 (特定の専門分野や教科内容)	0.25 +	0.04	0.14	0.34 *
D. 教科教育 (教科の指導法に関わる内容)	0.26 +	0.06	0.03	0.24 +
E. 教育実習	0.12	0.01	0.21	0.08
F. 卒業研究・卒業発表・卒業制作	0.27 *	0.33 *	0.26 +	0.17
G. 全人教育論	0.05	0.10	0.32 *	0.31 *
H. 参観実習 (教職プラクティクム、参観授業)	-0.07	-0.22	0.06	0.28

+ $p < .10$, * $p < .05$, ** $p < .01$

立たなかった (=2)、「全く役立たなかった (=1)」の 4 件法で、回答は連続変数として扱った。そして、4 つの力量変数得点との相関関係を算出した。

表 3 が新任教員の結果である。まず、学習指導の力量は、養成教育の「C. 教科専門」、「D. 教科教育」（いずれも 10%水準）、「F. 卒業研究・卒業発表・卒業制作」との間で正の相関がある。とくに教科専門科目や指導法との間で、一応の関係が見出せる点は、養成教育の一定の効果とも解釈できよう。続いて、児童生徒理解の力量は、「F. 卒業研究・卒業発表・卒業制作」と正の相関がみられた。学級経営については、「A. 一般教養」、「B. 教科専門」、「G. 全人教育論」との間で、また 10%水準であるが「F. 卒業研究・卒業発表・卒業制作」ともプラスの相関が生じていた。最後に、保護者関係の力量は「B. 教職専門」、「C. 教科専門」、「G. 全人教育論」との間で、「D. 教科教育」とは 10%水準で、正の相関があった。

結果全体をみると、教科指導法と学習指導の力量との関係のように分かりやすいものがある一方で、養成領域と力量領域の対応関係について、解釈が難しいものもある。しかし、いずれにせよ、養成教育と力量の相関係数はすべて正の値を示している。養成教育が役だったとする者は、みずからの新任教員としての力量をポジティブに評価しているといえよう。

表 4：養成教育への評価と新任保育者の力量意識との相関係数

	保育指導 得点	子ども 理解得点	クラスづ くり得点	保護者 関係得点
A. 一般教養（広い意味での教養、一般知識）	-0.04	0.03	0.04	-0.01
B. 専門領域（教育や保育に関する知識）	0.48 *	0.44 +	0.45 *	0.52 *
C. 保育内容・指導法	0.61 **	0.70 **	0.61 **	0.55 *
D. 教育・保育実習	0.58 **	0.36	0.40 +	0.44 +
E. 参観実習（1年次プラクティクムや2年次参観授業）	0.67 **	0.80 **	0.50 *	0.62 **
F. 卒業研究・卒業発表・卒業制作	-0.03	-0.02	-0.11	-0.09
G. 全人教育論	0.35	0.17	0.35	0.34

+ $p < .10$, * $p < .05$, ** $p < .01$

次に、表 4 の保育者の結果をみていこう。まず、保育指導と相関があるのは、「B. 専門領域（教育や保育に関する知識）」、「C. 保育内容・指導法」、「D. 教育・保育実習」、「E. 参観実習（1 年次プラクティクムや 2 年次参観授業）」であった。子ども理解については、「C. 保育内容・指導法」、「E. 参観実習」との間で、10%水準ではあるが「B. 専門領域」との間で、プラスの相関が生じていた。クラスづくり、保護者関係においてはともに、「B. 専門領域」、「C. 保育内容・指導法」、「E. 参観実習」、10%水準で「D. 教育・保育実習」との間で、正の相関がみられている。

保育者の場合、すべての力量領域と、専門領域、保育内容・指導法、参観実習との間で関係がみられている。全般的にも、相関が生じる項目が多岐にわたっており、教員以上に養成と力量との関係が強いように考えられる。

2.4. 教育・保育ボランティア経験と力量形成との関係

これまで、フォーマルな養成教育についてみてきた。一方、大学時にボランティアの形

で学校や保育の現場に入り、主体的に学習の機会をもつ者も多い。したがって、教育・保育ボランティアと力量形成の相関関係についてもみていこう。調査票では「玉川大学在学時、(保育・)教育ボランティアの参加期間は全体でどのくらいでしたか」と、「あなたの(保育・)教育ボランティアの経験は、教員(保育者)生活を送る上で役立ったと思いますか」というように、ボランティア期間とその有効度についてたずねている。参加期間に

表5：ボランティアと新任教員の力量得点との相関係数

	学習指導 得点	児童生徒 理解得点	学級経営 得点	保護者 関係得点
ボランティア期間	-0.35 *	-0.25 +	-0.23 +	-0.07
ボランティアの有効度	0.04	-0.06	-0.08	0.24

+ $p < .10$, * : $p < .05$, ** : $p < .01$

については、1=なし、2=半年未満、3=半年以上1年未満、4=1年以上2年未満、5=2年以上3年未満、6=3年以上、というように連続変数化した。また、ボランティアの有効度についても、1=全くそう思わない、2=あまり思わない、3=やや思う、4=とても思う、と回答を連続変数として扱った。

表5が新任教員の結果である。ボランティアの期間は学習指導の力量に対し、また10%水準で児童生徒、学級経営の力量に対し、負の相関がある。つまり、ボランティア期間が長いほど、力量の自己評価が低いということになる。この結果は逆説的であるといえよう。また、ボランティアの有効度と力量形成との間に相関はみられなかった。

次に、表6は保育者の結果である。ボランティアの期間との間では、相関がみられない。一方、ボランティアの有効度では保育指導との間で、10%水準でクラスづくりとの間で正の相関があった。ボランティアが役立ったとした者ほど、これらの力量があると自己評価していることになる。

表6：ボランティアと新任保育者の力量得点との相関係数

	保育指導 得点	子ども 理解得点	クラスづ くり得点	保護者 関係得点
ボランティア期間	0.14	0.13	0.07	-0.15
ボランティアの有効度	0.62 *	0.37	0.46 +	0.33

+ $p < .10$, * : $p < .05$, ** : $p < .01$

3. まとめ

本章では、新任教員・保育者の力量形成と、大学での養成教育・ボランティアとの関係について検証してきた。結果を要約しておきたい。

まず、新任教員の力量変数を概観し、それを4つの領域に変数を合成した。合成変数の平均値をみた結果、最も自己評価の高い力量は児童生徒理解・指導の領域であった。以下、学級経営、保護者関係の順となり、学習指導の力量が最も低い値を示した。保育者の力量

変数も同じように合成変数化し、4領域の平均値を算出した。最も自己評価が高かったのは、子どもとの関係・理解の領域で、以下、クラスづくり、保育指導、保護者関係の順となった。

そして、整理した力量変数と、養成教育に対する評価変数との相関関係を検証すると、教員については、教科指導法と学習指導の力量との関係をはじめ、全般的に両者の間で正の相関がみられた。保育者の場合、すべての力量領域と専門領域、保育内容・指導法、参観実習との間で正の相関が生じており、教員以上にその相関は多岐にわたっていた。さらに、力量形成と大学在学時における教育・保育ボランティアとの関係について検証すると、教員については、ボランティア期間は力量との間で負の相関がみられた。ボランティアの有効度と力量形成との間に相関はみられなかった。一方、保育者の力量とボランティアの期間との間には相関がみられなかったが、ボランティアの有効度では保育指導との間で正の相関があった。

これらの結果から、新任者は学習指導、保育指導といった職務の基本的な領域に最も不安を抱いていることが分かる。これは第2章の結果からも理解でき、かつ前回の平成23年度調査にもいえることであり、引き続いての課題とみなせるだろう。そして、その力量の評価に対しては、養成教育の影響が一定程度みられていた。つまり、養成教育の効果を実感する者は、教員・保育者の力量の自己評価に対してもポジティブであった。養成教育の効果に対しては疑問視されることも多いが、充実した養成教育の内容については、新任者はその成果を実感できていると考えられよう。

一方で、ボランティアの効果については、やや考察を必要としよう。とくに、教員の場合、在学時のボランティア期間が長いほど、力量の自己評価が低くなるという、逆の関係があった。これは次のようにも考えられる。つまり、積極的にボランティアに参加した者は、そもそも教職に対する意欲や向上心が強く、自らが追究する教師像を高く位置づける傾向があって、その結果、自己の力量に対する評価が低くなった可能性である。また、長くボランティアに関わり、さまざまな状況や実践を観察した結果、教職の専門性をより高く見積もり、自己の現状の力量に対する評価が厳しくなったことが一因とも考えられる。一方、保育者については、ボランティア期間に力量との相関がなく、有効度に若干の関連がみられており、教員とは異なった結果となった。教員と保育者との間で一貫性のある結果が得られなかったが、ボランティアで何を学び、いかなる力が身についたかについては、再度検証を要しよう。

<引用・参考文献>

陣内靖彦，1987，「教員キャリアの形成における教員養成と教員研修」『教育学研究』第54巻第3号，pp. 300-309.

新任教員・保育者による本学の養成教育に対する評価・意見・要望

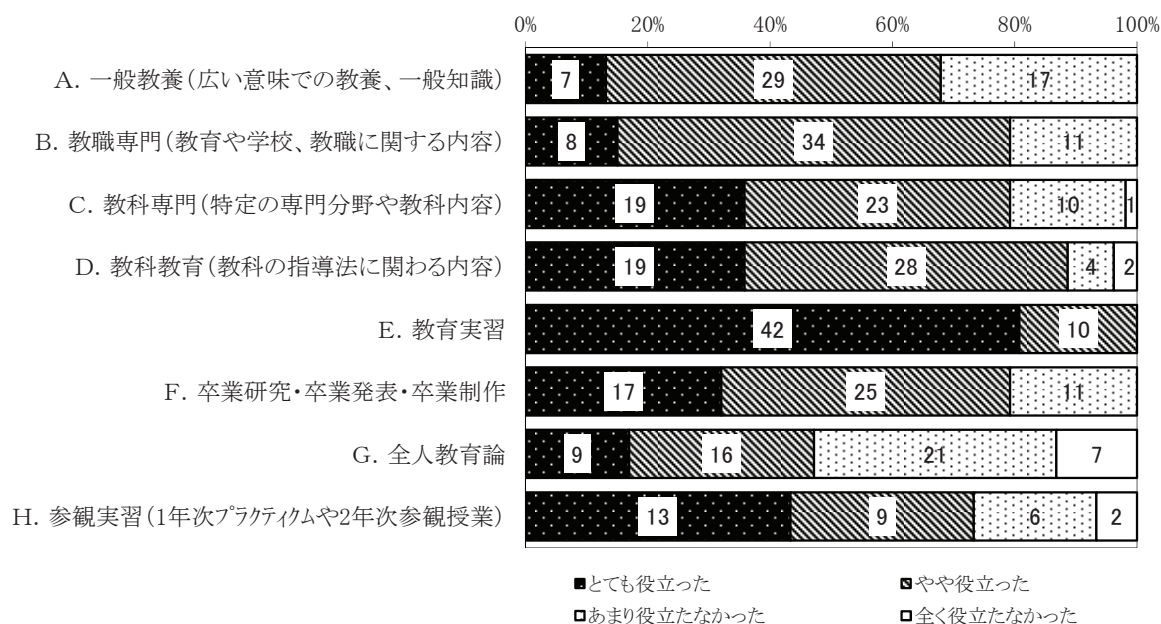
1. はじめに

大学段階の養成教育は、教職・保育職における資質能力の育成にどの程度効果があるのか。養成教育を終えたばかりの新任者に着目し、彼らがこの点をいかに考えているかについて明らかにすることは、養成の改善に向けて重要な指針となろう。彼らは入職直後から学習指導や保育指導、担任業務など責務の重い仕事を任されるが、その実践の基盤となるのは養成教育で培った知識、技術であるはずである。しかし、他の専門職に比して教員養成はそれほど特別な専門教育が施されていないという指摘（今津 1985, pp. 170-171）や、「養成と現場との落差」（陣内 1987, p. 307）が絶えず課題視されてきた歴史もある。実際に新任者が職務に直面するなかで、養成教育の効果をどのように感じ、どのように評価しているのだろうか。本章では、新任者による本学の養成教育に対する評価、意見、要望について検証する。なお、第4章でも力量形成と養成教育との関連を量的に検証しているが、本章は主に自由記述欄の回答から質的に考察していく。これにより、養成教育の改善に資する示唆を得ようと試みる。

分析は新任教員・保育者の2つの質問紙調査から得られたデータを用いる。具体的には選択式の質問からの集計結果を援用しながら、自由記述欄の回答を検証していく。また、前回の平成23年度調査でも同様の分析を行っており、それとの比較についても触れておきたい。

2. 分析結果

図1: 資質能力の向上に役立った玉川大学の養成教育(新任教員: N=53)



2.1. 新任教員の資質能力の向上に役立った養成教育の内容

まず、新任教員の結果を確認しておこう。調査票では、「Q17. あなたにとって次の領域における玉川大学の教育は、教員としての資質能力を身につける上で、どの程度役に立ったと思いますか」として、資質能力の向上に役立った養成教育の内容をたずねている。回答は「とても役立った」、「やや役立った」、「あまり役立たなかった」、「全く役立たなかった」の4件法であった。

図1がその結果である。「とても役立った」がとりわけ多かったのは、「教育実習」である(42名)。「やや役立った」を含めると、全員がポジティブに評価していることが分かる。「参観実習」は「とても役立った」が13名にとどまるものの、教育学部出身者のみしか経験しないため、比率が高くなっている。その他では、「教科専門」、「教科教育」(指導法)が19名とやや多い。また、いずれの項目も「やや役立った」を含めると、7割以上が積極的に評価していた。逆に、「全く役立たなかった」と否定的な回答が目立つのは、「全人教育論」の7名であった。

2.2. 新任教員の資質能力向上に役立った養成教育の具体的内容

さらに、調査票では「Q20. 玉川大学在学時の教育や活動において、教員としての資質能力を身につける上で役立ったのは、具体的にどのようなことだったと思いますか」として、自由記述形式でたずねている。その内容をみていこう。

回答を概観すると、図1で「とても役立った」が目立った教育実習に関しては、記述が少なかった。教育実習は大学外で行うものであるから、記述対象から外したのかもしれない。大学の授業に関して、比較的評価する者が多かった指導法の記述を一部挙げよう。

教科実習を行うことで人に教えること、伝えることの難しさを知り、期間中に色々試すことで、こうしたら相手に伝わると知ることができた。それが自信にも繋がり、もっと方法を学びたいと思えた。(女性・高校勤務)

教科の指導法では、実際に教員をされていた先生方の実践や指導を学ぶことができ良かったと思います。(女性・小学校勤務)

教科指導法の授業で指導に関して気をつけるポイントについて注意を受けたこと。(女性・中学校勤務)

一方、大学の授業以外で目立ったのは、大学でのさまざまな活動を通じて社会性、人間性が身についたという指摘である。

時間やきまりを守り、授業に参加したり、自主的に活動したりする機会やシステムに恵まれた。特に個人レッスンでの指導は、生徒に教えることや、指導すること、個人の能力をいかに上手く引き出せるかが課題となった時に参考になる。(女性・小学校勤務)

ゼミやサークル活動など、集団行動を多くとったことによって、広い視野やコミュニケーション能力が身についた。(女性・中学校勤務)

農学部での実習活動とその知識。チームワーク、計画性、ハードな仕事をみんなで乗り越えるという内容ができた。(女性・中学校勤務)

基本的なことですが、あいさつ、美化労作、全人教育論など、玉川で当たり前のよう
にやっていたことが、評価されているように思います。特に全人教育の考えは、教員として
大切で必要不可欠なものであると感じています。指導法や指導要領についての授業が
役立つのはもちろんですが、“資質能力”という意味では、私自身が全人教育の中
で 10 年間（中・高含め）生活できたことが大きく役立っています。(女性・小学校勤
務)

各ゼミによるご指導。センターをはじめ色々な方のサポート。また、教科以外でも「人
としてこうあるべき」という当たり前のことができる人が周りに多かったこと。(女性・
中学校勤務)

授業における先生や友人とのコミュニケーションや意見交流が人間性、社会性を伸ば
し、そのまま役立っている。(男性・高校勤務)

このように、ゼミ、部活動、サークル活動、大学の教育システムや教育理念全般が、社
会性や人間性を豊かにし、資質能力の向上に寄与したという記述が多い。これらは必ずし
もフォーマルな養成教育ではないが、教師としての資質の形成にインフォーマルな活動が
相当程度関係していると把握できよう。

2.3. 玉川大学の教員養成に対する意見・要望

さらに、調査票では「Q21. 玉川大学の教員養成カリキュラム全般に対する意見・要望
を自由にお書きください」と、自由記述式でたずねた。こちらに対しても記述内容を確認
しておこう。一般的に、「学生が主体となって、体験しながら学べる授業がもっと多くあっ
てもよいと思う」(女性・小学校勤務)というように、授業において、より主体的に学べる
内容を求める傾向がみられた。

グループワークを増やした方がいい。人間関係を築けるかが重要だと思う。(女性・高校勤務)

学生時代、「授業に出ていればいい」と思っていた部分もありましたが、出ているだけでは何もならないので、主体的に学べるようなカリキュラムが良いと思います。(女性・小学校勤務)

指導法の中で、実践的な活動をもっと多く取り入れたほうが、現場に入った時に、子どもをゆとりを持って見ることが出来ると思う。一番感じたことは、子どもがどういう気持ちなのか考えることが多かった。ビデオなど映像を通して、この子どもが今、どういう心理状態なのかを考える授業をもっと設け、子どもと向きあえる養成をしてほしい。(女性・小学校勤務)

教採対策講座がたくさん開かれているが、それよりもディスカッション等、学生同士が関わり合える場をもっとあれば良かった。(女性・小学校勤務)

ひとつだけ提案ですが、現在私は〇〇市の初任者研修を受けています。研修の中でよく行われているのが、グループに分かれて、1つのテーマに対して話し合い、付箋を利用して大きな紙にはっていき、最後に班で全体発表するというものです。このような活動(研修)を大学の教員を目指す人たちが(教科、学部関係なく一緒に)取り組む機会があれば教員養成の充実につながるのではないかと思います。(男性・中学校勤務)

おそらく実践的な知識・技術を、高い動機づけをもったなかで習得しておきたかったという思いが、上記の意見に反映されていると思われる。

続いて、カリキュラムや授業内容に対して、新たな要素を付け加えるべきという意見も多かった。

保健体育の実技の種類を増やし、部活動の指導にも活かしたら良い。Ex.) テニス、卓球などラケット→選択ではなく必修に！(女性・高校勤務)

外国語活動の指導法を授業で導入すべき(小学校課程において)。(男性・小学校勤務)

学級経営についてもっと学ぶ機会がほしかった。学級開きの際に重要なこと等…。(女性・小学校勤務)

そして、大学の履修方法に対する要望も広く見られている。その多くは、システム上思い通りに授業の履修ができないこと、教職課程の単位取得のために履修が複雑になっていることに対する懸念であるといえる。

履修の仕方をもう少し変えて欲しい。チェック項目などを作って頂けたら、後輩が困らないと思います。(女性・中学校勤務)

在学中、教員養成カリキュラムでやらねばならない授業を単位外で扱って欲しかった。(女性・中学校勤務)

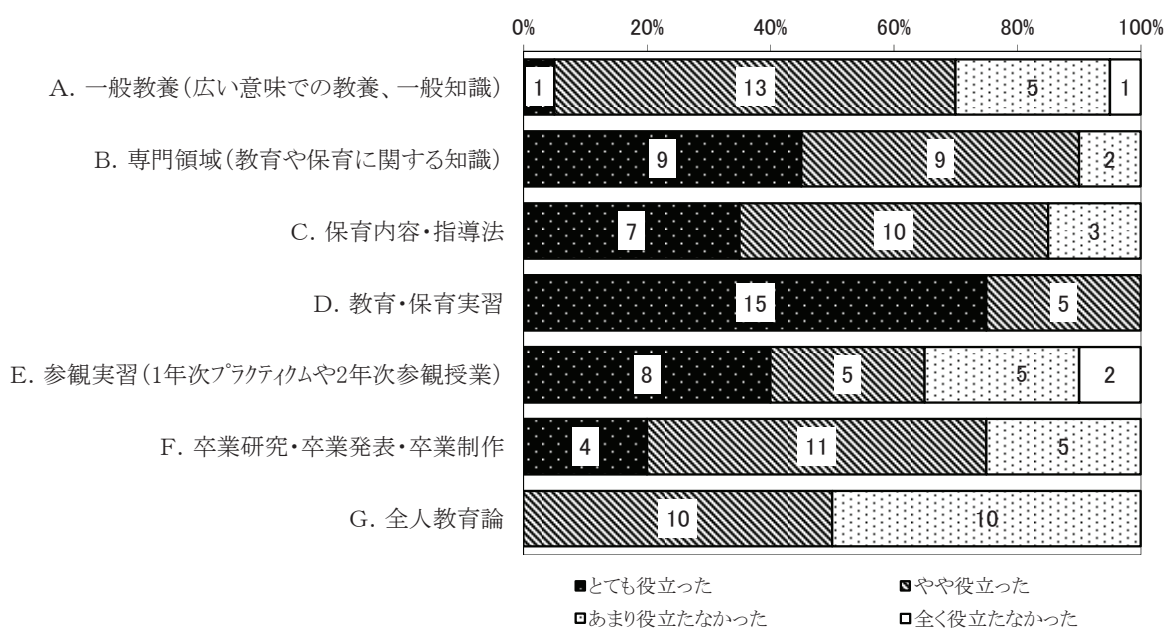
教職の授業の時間数が多かったため、時間を上手くつかえない日が多かった。時間が取ればボランティアにもっと行けたのに・・・とは思う。コア、他学部の授業選考に落ちるとかなり辛かった。(女性・小学校勤務)

単位が1 Semester 16 単位になると伺いました。様々なことを学ぶ意欲のある生徒のためにも、もう少し増やしてあげてほしいです。(女性・中学校勤務)

2.4. 新任保育者の資質能力の向上に役立った養成教育

続いて、新任保育者の養成教育に対する評価をみていきたい。保育者の調査票では「Q 16. あなたにとって次の領域における玉川大学の教育は、保育者としての資質能力を身につける上で、どの程度役に立ったと思いますか」ときいている。回答は「とても役立った」、

図2: 資質能力の向上に役立った玉川大学の養成教育(新任保育者: N=20)



「やや役立った」、「あまり役立たなかった」、「全く役立たなかった」の4件法とした。

結果は図2のとおりである。教員同様、「とても役立った」が目立つのは、「保育・教育実習」である(15名)。順に、「専門領域」(9名)、「保育内容・指導法」(7名)が多くなっている。逆に、「全く役立たなかった」はきわめて少ないものの、「あまり役立たなかった」が多いのは、「全人教育論」の10名であった。

2.5. 新任保育者の資質能力向上に役立った養成教育の具体的内容

次に、「Q19. 玉川大学在学時の教育や活動において、保育者としての資質能力を身につける上で役立ったのは、具体的にどのようなことだったと思いますか」と、自由回答方式にてたずねている。その回答を概観しておこう。

まず、実践的な内容が有益であったという意見が多いといえる。この点は新任教員の回答よりも顕著であった。

実習前の事前学習で実践的なことを学べたこと。(女性・幼稚園勤務)

手遊びを実習(事前指導)の時間にたくさん教えてもらい、実際に現場で役に立った。たくさん知っていることでレパトリーも増えた。(女性・乳児院勤務)

机上での学習に加えて、遊びなど、実践的なことを多くやることができ、とても役立った。また、体育祭や音楽祭の参加により、皆で協力することも学ぶことができ、とても貴重な体験だった。(女性・保育園勤務)

実践的な知識をたくさん与えて頂きました。(男性・幼稚園勤務)

一方で、教員と同様、大学でのさまざまな活動を通じて、人間性、社会性など、全般的な資質が育まれたという意見もみられた。

部活。いろんな考えを持つ人がいて、だからこそケンカや言い合いになる。年上の人との付き合いかた。人によって、言葉を選び伝え方が変わること。(女性・保育園勤務)

大学では、自分の働きかけ次第で、様々なことにチャレンジできました。保育者としてではなく、人間としての資質能力をそこで高めることができたのではと感じています。(女性・保育園勤務)

ゼミや部活動を通して、やり抜くこと、自分や仲間と向き合う経験をしてきたことがなかったら、もっともっと保育はつらくなっていたと思う。(女性・保育園勤務)

2.6. 玉川大学の保育者養成に対する意見・要望

さらに、教員同様、「Q20. 玉川大学の保育者養成カリキュラム全般に対する意見・要望を自由にお書きください」と自由記述式でたずねている。内容を具体的に確認しておこう。

実践的な教育内容に対しては、前節でみたとおり評価も高かったが、逆に以下のような要望も目立っている。実践的内容については満足している者が多い一方で、一層その部分での充実を求めている者も少なくないといえる。

もっと発達障害について取りあげて良いと思う。また、ピアノの授業に力を入れて欲しい。(女性・幼稚園勤務)

ピアノの授業があると良いと思います。実習中、たくさん練習し、試験や就職してからも弾く機会が多いです。(女性・乳児院勤務)

先生によって、手遊び(歌、活動など)が実際にあったり、なかったり。学生本人が調べることも大切だと思うが、直接教えてもらい、実践していく方が身についていくと思う。(女性・保育園勤務)

現場に出た時に、子どもたちの前ですぐに使えるもの(ペープサート、パネルシアター、パフォーミング・アーツペットなど)を授業の中で作る機会がもっとあっても良い。せっかく同じ敷地内に幼稚部があるのだから、学生が実践的に学ぶ場として活用し、もっと交流できたら良いのではないか。(女性・保育園勤務)

ピアノの授業をとり入れて欲しい。ピアノが弾けなくて困っている。(男性・幼稚園勤務)

また、もう一点意見・要望が多かったのは、教員と同じく、履修やカリキュラム上のシステムの問題である。

五領域など、基本的なことを再度受講できるようにして欲しい(単位は出ない) 8
Semesterなどの際に復習をしたい為。授業の方が理解を深められると思います。(男性・保育園勤務)

教育学部でも乳幼児発達学科の授業を受講すれば、保育士試験が少しでも免除になってほしい。(女性・保育園勤務)

2.7. 在学時教育・保育ボランティアに対する評価

最後になるが、新任者の在学時における、教育・保育ボランティアに対する評価についても確認しておきたい。まず、新任教員・保育者の在学時ボランティア期間を集計したのが図3である。教員・保育者ともにボランティア参加経験のない者は約4分の1であり、大半がボランティアを行っていたことが分かる。全般的にみると、教員の方が期間の長い者が多かった。

さらに、図4は参加した者に対する質問、「あなたの（保育・）教育ボランティアの経験は、教員（・保育者）生活を送る上で役立ったと思いますか」の集計結果である。「全くそう思わない」の回答は皆無であり、大部分の参加者がボランティアの有効度を認めていたといえる。とりわけ、新任教員の73.7%が「とてもそう思う」と答えており、保育者よりもその効果を高く評価していた。

また、具体的に「ボランティアの経験が、あなたの教員（・保育者）生活のなかで役立ったと思うのはどのような点でしょうか」として、自由記述でもたずねている。その一部を抜粋しておこう。全般的には、入職前に子どもとの関わり方や学校・園の指導・保育の

図3：在学時教育・保育ボランティア参加期間

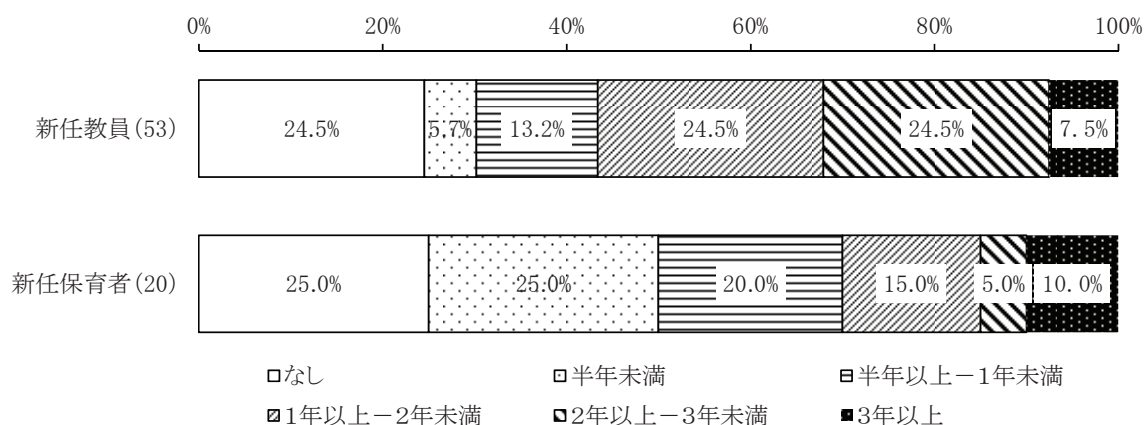
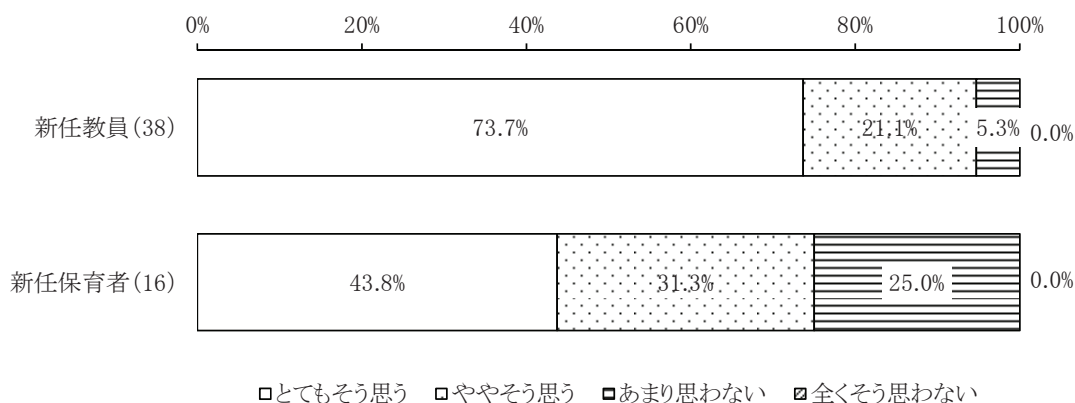


図4：教職・保育職生活に対する在学時ボランティアの有効度



様子を把握、理解でき、それを現在の職務に取り入れられていることを評価する傾向がうかがえる。

子どもとの関わり、授業の様子のイメージが持っていたので、現実と理想にそこまで大きな差がなく、スムーズに現場に入れた。また、学校行事で教員がどういった仕事をするのが少しでもわかっていたので動きやすかった。(女性・小学校勤務)

生徒との関わり方や、どうすれば与えた課題を楽しんでもらえるのか、といったことを考える力が身につき、改めて教育に携わることに喜びを感じた。(女性・小学校勤務)

ボランティア先で、支援を要する児童や家庭が複雑な児童への対応にとっても苦労した。その苦労を経験したおかげで、声のかけ方などの技能が身に付いた点。(女性・小学校勤務)

教育現場を見たり体験したりできたこと。先生方の子どもとの関わりや、子どもとの信頼関係の大切さを学ぶことができた。一部分ではあるが、その場面での対応の仕方、連絡や報告、相談などを通じた組織的なきまりやルール。(男性・中学校勤務)

様々な園を見ることで、様々な保育の行い方を知ることが出来たし、子育て家庭の大変さなどを知ることが出来た点。(女性・保育園勤務)

保育現場で実際におこなわれていた活動(手遊び、体操、集団遊びなど)を参考にし、現在の保育に取り入れている。保育室のレイアウトや、保育の流れ、保育者の対応等、ボランティア先の園ではどうだったかを今も思い出しながら、参考にしている。(女性・保育園勤務)

3. まとめ

以上、本章では新任者が在学時の養成教育をいかに評価し、どのような意見・要望があるのかについて検証してきた。前回の平成23年度調査と比較しながら、結果を考察しておきたい。

まず、前回調査と同様、教育実習や保育実習といった実践的な内容を高く評価し、大学の授業においても、入職後の職務につながる実践的知識や技術が習得できるプログラムを求める要望が多かった。また、在学時の教育・保育ボランティアへの参加率は約4分の3に達しており、入職前に子どもとの関わり方や職務内容について把握・理解できる点を取りわけ評価していた。

そうしたなか、前回調査とは異なる回答の傾向をいくつか把握できた。まず、大学での

授業において、学生が主体的に関与できる内容を多く希望している点である。グループワーク、討論などで、授業を活性化させることが、教師・保育者としての資質能力の向上につながるという考え方が今年度はとくに顕著であった。そして、もう一点は履修システムについての意見・要望である。具体的には、教職の授業に拘束されて他領域の授業が取りにくく、ボランティア活動等に参加する時間が確保できないといった指摘である。また、学部をこえて教育学部の専門的な授業を履修したいなどの意見もみられていた。

このように、実践的な内容に加えて、今年度は授業への主体的関与と多様な授業・活動への参加が、新任者の要望として加わったとみることができよう。養成に実践性を持たせることは近年における教員養成改革の一潮流にもなっているが、これにより、幅広い教養・知識を育むという従来の大学が有していた機能も弱まっているようにも感じられる。さまざまな授業に参加したい、多様な活動を通じて人間的にも成長したいという思いが新任者の回答に広く見られたが、養成の実践化がこうした契機を損なわないようにする配慮も必要であろう。

<引用・参考文献>

- 今津孝次郎，1985，「教師の職業的社会化」柴野昌山編『教育社会学を学ぶ人のために』世界思想社，pp. 166-182.
- 陣内靖彦，1987，「教員キャリアの形成における教員養成と教員研修」『教育学研究』第54巻第3号，pp. 300-309.

質問紙調査・自由記述式質問の回答（新任教員版）

Q18. SQ5. ボランティアの経験が、あなたの教員生活のなかで役立ったと思うのはどのような点でしょうか。具体的に記してください。

- ・指導するときの説明は内容をおさえながらも短く話すことを学びました。
- ・子どもたちの言動、関わり。
- ・生徒との接し方がわかる。教員の動きがわかる。
- ・子どもたちの実態を把握することができていたので、接し方を工夫できた。コミュニケーション能力が鍛えられたので、今も役に立っている。
- ・学校というところへ、生徒と違う立場で入ること。
- ・児童一人ひとりとの接し方を少しでも学生のうちから知っておくことは糧となっている。
- ・子どもへの指示の出し方や授業のしかたなど、色々な先生を見られるから。

- ・子どもとの関わり方。教師としての子どもに対するふるまい。
- ・子どもとの関わり、授業の様子のイメージが持っていたので、現実と理想にそこまで大きな差がなく、スムーズに現場に入れた。また、学校行事で教員がどういった仕事をするのかが少しでもわかっていたので動きやすかった。
- ・生徒との関わり方や、どうすれば与えた課題を楽しんでもらえるのか、といったことを考える力が身につき、改めて教育に携わることに喜びを感じた。
- ・子どもとの接し方、見方、関わり方、話し方がある程度身についたと思う。
- ・個別に指導する子がいることが理解できた。学級の雰囲気なども掴むことができた点が現在役だっている。
- ・多くの授業の仕方、子どもの様子を知ることで、対応の仕方を考える幅が広がる。
- ・ボランティア先で、支援を要する児童や家庭が複雑な児童への対応にとっても苦労した。その苦労を経験したおかげで、声のかけ方などの技能が身に付いた点。
- ・小学校の1日の生活の流れを理解することができた。先生方の子どもへの接し方を見ることができた。
- ・発達障害の重い子どもと接したことで、通常学級で見るそうした子への対応に余裕が出た点。
- ・学校現場で教育とは何か、肌で感じられることが良かった。
- ・学校の実態を知る事ができた。
- ・問題が起こっても動揺しない。
- ・現在の子どもの状況について、知ることができたため。
- ・他の教師との関わり方。教師の授業方法。
- ・とても素敵な学校でいい先生に囲まれたことで、先生になりたいと強く思えた。
- ・子供への接し方。
- ・学校の流れが、実習前に分かっていたため、子どもたちも覚えてくれていたので、実習がやりやすかった。
- ・子どもの実態をみたり、教職員の授業展開を参観することができたこと。
- ・T2として、多くのクラスに入ることで、様々な学級経営に触れ、自分に合うもの、すぐ実践できるものを知ることができた。

- ・生徒との関わり方、個別支援（机間指導）など。
- ・子どもの実態が理解できた。また、接し方も分かった。
- ・子どもとの関わり方。
- ・先生方が教員の仕事を教えてくれ、また授業を快く見せてくださったこと、実際に子どもと対面対応をし、座学だけでは学べないことを多く学ぶことができた。
- ・①支援が必要な児童につきっきりだったため、特別支援の必要性や、適切な指導をすることがいかに大切なことか身を持って感じる事ができた。LDやADHDについての理解を深めようと、自分で勉強する気にもなった。②インターンシップで違う地域の学校を選択したことで地域の雰囲気の違いやそれぞれの特徴について知ることができた。保護者の要望に合わせて柔軟に対応していくことの大切さを学んだ。
- ・教員としてではなく現場に入る機会になるので、違う面が見られること。
- ・生徒との接し方など。
- ・教育現場を見たり体験したりできたこと。先生方の子どもの関わりや、子どもとの信頼関係の大切さを学ぶことができた。一部分ではあるが、その場面での対応の仕方、連絡や報告、相談などを通じた組織的なきまりやルール。
- ・現場を知れば知るほど教職に対するイメージを持つことができる。そこで先生の大変さや子どもとの関わり、授業を見られたことは非常に良かった。

Q19. これまでの教職活動において、特に困ったことがあれば具体的に記してください。

- ・特別支援教育についての知識不足。
- ・要特別支援児が5人程いる29人学級で授業をする際、T2体制でも授業が成立しないときがあった。
- ・生徒指導。教科指導。特に叱るということ。
- ・知的障害生徒への指導。主に一般クラスで学ぶ生徒について。
- ・心に問題を抱えている生徒への指導。
- ・初任者研修がとても大変で、困ることがある。
- ・特になし。強いて言えば、教育委員会からの研修が多すぎ、また学校での会議も。
- ・事務処理の多さ。
- ・あまり人に相談することが得意ではなく、何でもかんでも分からないまま仕事を続けてしまい、失敗してしまうこと。細かいことも、少しでも悩んだら誰かに相談すべきと思

う。そして仕事量も、断らずに引き受けると、知らず知らずの間にどんどん増えてしまう。今はそれが少し大変。

- どの学年でどんな授業をするのか、具体的なことをあまり大学では学んでいなかったの
で、指導計画を作成するにあたっては、提供する情報（内容）がどの程度なのか困った
時があった。
- 生徒と、教師と生徒としての関係を築くのが困難。若いからか、友人のように思われて
しまう。
- 授業中、立ち歩く子やおしゃべりばかりしている子がいること。その子たちをその都度
注意していたため、全体的に雰囲気が悪い時がある。
- 特別支援教育を学んでおけば良かったと感じた。知識の有無で、対応の仕方が変わる。
- 同僚との関係。大きな学校なので、コミュニケーションがあまりとれない。
- 見通しが立てられず、どのような準備をしておくべきか分からなかったこと。
- 教科指導については学生のころに学んだため、ある程度できたが、生徒指導については
知識が浅かったため、初めはとてもとまどった。
- どのように授業を進めていくのか（各教科において）。
- 子供たちをひきつける授業を行うのは、難しいと感じています。
- 事務仕事、初任研の必要性が疑問 ・ 保護者との関わり ・ 子ども同士のトラブル。
- 管理職の強い口調、差別など。
- 研修期間もなく、赴任した直後から「先生」と同僚・生徒から扱われるが、まだ未熟で、
さらに学校についてもわからず、困った。
- 仕事に終わりが見えない。事務的な仕事が多すぎて、専門的な勉強の時間を確保できな
い。帰宅が遅い。
- 非常勤だと相談する相手がなくて、辛い時がある（時間的に間に合わないため）。
- 特別に支援が必要な子ども（LD、ADHD、アスペルガー症候群、グレーゾーン）へ
の対応と、クラス全体を同時に求められること。
- 自分の指導力、説明力、説得力の無さ。授業中よく「何をいいたいのか解らない」と言
われ、毎回例を上げ、言葉を変え説明するのが大変。
- 仕事を円滑に進めること。優先順位を正しく付けて行動すること。
- 教師同士の関係が悩みです。ストレスがたまります。児童との関わりにおいては日々、
やりがいを感じています。今後がんばります！

- ・一度教員になってしまうと自己のスキルアップ（資格など）の機会が減る。
- ・保護者への対応について（クレーム等）。
- ・生徒指導（授業規律の徹底が不十分）。
- ・仕事量が多いのと、仕事に関する説明が少なすぎる。

Q20. 玉川大学在学時の教育や活動において、教員としての資質能力を身につける上で役立ったのは、具体的にどのようなことだったと思いますか。自由に記してください。

- ・さまざまな教育活動での子どもたちとの関わり。
- ・指導法の模擬授業。
- ・実際の現場で使える、指導法（授業構成・発問・板書・模擬授業）。
- ・教育実習。
- ・LA・国語科指導法Ⅰ～Ⅳ。教科指導だけでなく、教員としての様々なことを学ぶことができ、それが大きく今に繋がっているように感じる。
- ・教科実習を行うことで人に教えること、伝えることの難しさを知り、期間中に色々試すことで、こうしたら相手に伝わると知ることができた。それが自信にも繋がり、もっと方法を学びたいと思えた。
- ・模擬授業・具体的な指導法（理論的な）。
- ・教職実習A、B、C ・教育実習事前指導 ・各教科の指導法。
- ・模擬授業（もっと積極的にやればよかったと後悔しています）。
- ・ボランティアやプラクティクム、インターン。
- ・体育祭や音楽祭（大人になってから再び経験したことで、小学生時代とはまた違う思いをもって臨めた→子どもたちと気持ちを共有しやすいと思う）。
- ・時間やきまりを守り、授業に参加したり、自主的に活動したりする機会やシステムに恵まれた。特に個人レッスンでの指導は、生徒に教えることや、指導すること、この個人の能力をいかに上手く引き出せるかが課題となった時に参考になる。
- ・野外教育演習や、模擬授業、保育内容（5領域）の授業での実践的な活動が現場でも、自分の経験として語れることがあった。また、子どもにも提供できた。
- ・部活動での集団行動。教員を目指すならバイト等よりも部活動に熱心になった方が良い。心豊かになる。

- ・プラクティクムや、教育実習前の模擬授業など。
- ・インターンや教育実習などの現場を見る時間
- ・同じ志を持った仲間との話し合い
- ・アルバイト等の社会経験及び人間関係づくり。
- ・〇〇先生の特別支援教育。
- ・教科の指導法では、実際に教員をされていた先生方の実践や指導を学ぶことができ良かったと思います。
- ・教職サークル「和（なごみ）」での経験が一番役立ちました。〇〇氏や〇〇氏の講義が実践的で役立ちました。
- ・多くの教授と関わり、話し、多様な考え方を身につけたことである。
- ・ゼミやサークル活動など、集団行動を多くとったことによって、広い視野やコミュニケーション能力が身についた。
- ・部活・ゼミ。指導案の書き方。
- ・いろいろな人と話をして世界が広がった。
- ・ゼミ（非卒論）
- ・教職大学院での2年の学びは、教育学部2年の学びより数倍ためになりました。
- ・先生方が心温かく育ててくださる点。
- ・先生、友達との出会い。
- ・教科指導法の授業で指導に関して気をつけるポイントについて注意を受けたこと。
- ・農学部での実習活動とその知識。チームワーク、計画性、ハードな仕事をみんなで乗り越えるという内容ができた。
- ・教育実習。
- ・同じ目標をもった友人達と、価値観について話し合えたり、共に学んでこられたこと。
- ・机上の学びよりも、ボランティア、インターン等で現場を見ることができたこと。
- ・部活動、ゼミの活動、指導法の講義。
- ・大学生活中学んできたこと全てが自分の中で役立ったと感じている。
- ・教師経験がある先生の実体験を聞くこと。
- ・実際に学校で行われている授業を受けたことが役に立った。具体的な指導がわかった。

- ・ 基本的なことですが、あいさつ、美化労作、全人教育論など、玉川で当たり前のよう
にやっていたことが、評価されているように思います。特に全人教育の考えは、教員とし
て大切に必要不可欠なものであると感じています。指導法や指導要領についての授業が
役立っているのはもちろんですが、“資質能力”という意味では、私自身が全人教育の中
で10年間（中・高含め）生活できたことが大きく役立っています。
- ・ 各ゼミによるご指導。センターをはじめ色々な方のサポート。また、教科以外でも「人
としてこうあるべき」という当たり前のことができる人が周りに多かったこと。
- ・ 人間関係。
- ・ 国語科指導法、北海道プロジェクト→学部での活動がとても大きな力になっていると感
じます。
- ・ 部活動（体育会） ・ 先生方、友達との関わり ・ ボランティア活動 ・ 旅行 ・ パイ
ト ・ 大学生活で体験できたすべて ・ 試験対策。
- ・ 授業における先生や友人とのコミュニケーションや意見交流が人間性、社会性を伸ばし、
そのまま役立っている。

Q21. 玉川大学の教員養成カリキュラム全般に対する意見・要望を自由にお書きください。

- ・ もっと教育の現場でボランティアをさせるべき。
- ・ 学生が主体となって、体験しながら学べる授業がもっと多くあってもよいと思う。
- ・ 保健体育の実技の種類を増やし、部活動の指導にも活かしたら良い。Ex.) テニス、卓球
などラケット→選択ではなく必修に！
- ・ 東京都2次対策は大変ためになりました。指導法の講義の中には、100人単位の学生が受
講しているものがありました。受講者を教職課程の学生に絞った方がよいと思います。
- ・ 外国語活動の指導法を授業で導入すべき（小学校課程において）。
- ・ 現場の先生から現場で今起こっている様々なお話をきける機会がより多くあるとよいと
思った。・ 教採対策は（特に面接）とても熱心にご指導していただけたので、大変役に立
った。・ 教職の先生方はどなたも親身になって相談等にのっていただけたので、ありがた
かった。☆4年間大変お世話になりました。ありがとうございました。
- ・ 学科が増えた（教員養成専門の学科）と聞き、とても羨ましく思っている。授業単位が
ギリギリだったため、余裕を持って勉強できるのではないだろうか。指導法について、
現場で役立つことを多く指導していただけたらと思う。模擬授業の時間を教育学部と同
じように、たくさんしてもらえると助かる。
- ・ 指導法の中で、実践的な活動をもっと多く取り入れたほうが、現場に入った時に、子ど
もをゆとりを持って見ることが出来ると思う。一番感じたことは、子どもがどういう気

持なのか考えることが多かった。ビデオなど映像を通して、この子どもが今、どのような心理状態なのかを考える授業をもっと設け、子どもと向きあえる養成をしてほしい。

- ・グループワークを増やした方がいい。人間関係を築けるかが重要だと思う。
- ・教職に力を注いでいるため、入学してよかったと思っている。
- ・全人教育や体育、音楽等専門教養だけでは無い内容を学ぶこと、体験することはとても良かった。
- ・学級経営についてもっと学ぶ機会がほしかった。学級開きの際に重要なこと等…。
- ・玉川大学のおかげで今の自分があります。4年間ありがとうございました。今後ともよろしく申し上げます。
- ・教育学部以外の教職課程履修者に対する講義にもう少し力を入れてほしいと思います。教科指導と共に生徒指導について学生のうちに知っておくと、教職に就いた際に役立つと思います。
- ・ダブル免許について、教育学部の授業をとれたりして、授業技術について大学時代にもっと勉強した方がよい。
- ・学生時代、「授業に出ていけばいい」と思っていた部分もありましたが、出ているだけでは何もならないので、主体的に学べるようなカリキュラムが良いと思います。
- ・教科だけでなく、成績の評価方法などについても、シミュレーションでいいので体験できると良いのでは、と思います。
- ・履修の仕方をもう少し変えて欲しい。チェック項目などを作って頂けたら、後輩が困らないと思います。
- ・教員採用試験対策。2次試験対策として、面接・実技指導を熱心に指導していただきました。
- ・教採対策講座がたくさん開かれているが、それよりもディスカッション等、学生同士が関わり合える場がもっとあれば良かった。
- ・在学中、教員養成カリキュラムでやらねばならない授業を単位外単位であつかつて欲しかった。学科の知識をせっかく入学できたのに、教職中心にしかできず、あまり専門が学べている気がしなかった。
- ・教科指導についての講義がさらに増えるとよい。授業が最も重要であるから。
- ・教職の授業時間が多く、時間を上手くつかえない日が多かった。時間が取ればボランティアにもっと行けたのに…とは思う。コア、他学部の授業選考に落ちるとかなり辛かった。

- ・特にありません。土曜日にも授業があったり、必修の授業が多かったり当時は大変でしたが、その全てが今の私をつくっていると感じています。ありがとうございました。
- ・単位が1 Semester 16 単位になると伺いました。様々なことを学ぶ意欲のある生徒のためにも、もう少し増やしてあげてほしいです。
- ・試験対策講座やカリキュラムに関してはとても熱心な指導が行われ、自分自身とても感謝しています。ひとつだけ提案ですが、現在私は〇〇市の初任者研修を受けています。研修の中でよく行われているのが、グループに分かれて、1つのテーマに対して話し合い、付箋を利用して大きな紙にはっていき、最後に班で全体発表するというものです。このような活動（研修）を大学の教員を目指す人たちが（教科、学部関係なく一緒に）取り組む機会があれば教員養成の充実につながるのではないかと思います。
- ・もっともっと参観実習や授業を学生が行う機会を増やすと良い。指導案作成も少ないと思うので教員になる前に手立てを立て対策できるとよい。

第5章 事業のまとめ

本委託研究は、学校でのインターンシップ、ボランティアと教職課程カリキュラムとの相互連携、協力による一体的な実践的指導力の修得プログラムの検討を通して、今後の実践的指導力育成のためのカリキュラムモデルに参考となることさらに関係機関に提供することを目的と行われた。今日盛んに行われている学校・教育委員会主体のインターンシップ等と大学主体の教育実習とは、学校の間における実践力育成という共通の要素を持ちながら、互いに関係性の検討を厳密には行わないまま、今日に至っている。これらを大学と教育委員会とが連携した教員養成プログラムを編制する視点での統合を図ることができれば、本大学での養成段階における実践的指導力の育成には格段の向上を見込むことができる。またこの成果を得て、全国的な広がりを持つ学校でのインターンシップ・ボランティアの教員養成教育における位置を確定し、今後の深化に寄与することも可能である。

取組の内容に沿いながら、事業のまとめを行いたい。

①本大学が教育委員会、各学校の協力を得て実施している1年次での参観実習（事前事後指導を含む）から4年次での教育実習までの実習系の科目を、教育委員会が行う学校でのインターンシップ等との有機的な関係を持って実施する。

【まとめ】これを企図して、②から④の取組を行った。

②1年次の参観実習を学校でのインターンシップ等への参加のためのチャンネルとして、事前事後指導を活用した教育委員会、各学校と連携協同した指導を行う。インターンシップ等への参加者を教職課程履修者の相当数とする取組を行い、教育実習との有機的な関係を実際のものとする。

【まとめ】今次の研究では、特に1年次の参観実習について、その後に学校でのインターンシップ等への参加のためのチャンネルとして、事前事後指導をも活用し教育委員会、各学校と連携協同した指導を行った。平成25年度参観実習受け入れ先は57校（幼稚園11校、小学校16校、中学校28校、高等学校2校）、平成25年度参加学生数は1年生教職課程履修者573名を数える大規模なものである。近隣の市教育委員会管轄下の公立小学校・中学校で受け入れをお願いし、一校あたりの配当学生が5～10名であった。

今年度は、事前指導（9月下旬）において、各受け入れ先の校長講話に、地域の特徴、学校の特色・教育内容、参観実習にあたって注意すべき点に加えて、将来の教育実習への意識喚起、インターンシップ等の実施について関心の高まる内容を含めるように準備を行った。その後、学生各自で自己紹介、教職への志望動機、参観実習での課題、さらには、受入れ校への質問内容からなるプロフィール文書を作成し、参観実習受け入れ校へまとめて送付することによって、参観実習に参加する学生への学校側の関心を高め、継続した学校現場への参加を学校からも勧めやすい環境を整えた点も特色である。学生代表による参観実習受入校との事前打ち合わせと参観実習計画書の作成と引率教員ならびに班員に配布を経て参観実習当日を迎えた。学校長による講話終了後児童、生徒への紹介、授業参観、昼

食（給食）、昼休み、午後は総括指導（質疑応答を含む）という流れで各学校において進められた。学生は参観実習を終えて、実際の教育活動がどうであったか、初めての印象を報告書にまとめ、大学から送付受け入れ校に送付した。

この結果、受け入れ校からは、「実習校と学生が継続したかかわりをもつきっかけとなった」、「1年次から教職に目的をもって取り組めるよい機会である」など非常に良い評価を得ている。1年次の参観実習を4年次までを見通した指導の場とすることによって、学生の教員への意識が確実に高まることとなった。今後インターンシップ等への参加の増進、教育実習への意欲的な取組が期待される。

③教育委員会、各学校と連携した教員養成の萌芽的な取組となるよう、学校インターンシップ等に大学の指導教員の訪問指導を通じて、学校との協議のもとに実践的指導力の持続的な向上をめざすこととする。

【まとめ】

選択科目として教育学部に「インターンシップ」2単位を今年度初めて開講した。1年次秋学期に28名の学生が、近隣の教育委員会、校長会の協力により取組んだ。「インターンシップ活動記録」を作成し、実施した日ごとの活動内容、学んだこと、次回への課題などを記録するように指導した。1月にそれまでの記載内容を提出させ、本委託研究のための実践的指導力修得をより可能とする教職課程カリキュラム構築の資料とした。

「活動記録」には、「インターンシップ」を選択した理由として、小学生時代から教員になりたいと思っていたので、学校で直接に先生の授業や児童の状況を体験的に知る良い機会と捉えたことを挙げ、授業準備、授業の展開、振り返りと評価の実際を目の当たりにして、教員としての言葉、体、こころの働かせ方に気付いていくインターンシップの日々が詳細に記録されている。また教職課程の授業との関わりを考えて、その実際がこの場面だ、という思考が働くようになっていったことも興味深い。学校側の指導は、教育実習と同様の厳しさを備えているが、担当教員のコメントからは初年次の学生を考慮した内容（褒める、次への展開の方法のヒントを示すなど）が見受けられた。

大学側の訪問指導教員からは、学校でのインターンシップに並行した大学の教室での報告会を行うことで、他の学校の様子を知ることができると自らの取組が向上するため効果的との指摘がある。学内の他の授業との時間的な調整など継続実施のための条件整備の課題もあるのだが、初年次のインターンシップの試みは、大学入学が教員となることを目的とした学生にとって4年間の学びを自ら計画的に進めていく契機を与えている。なお、本科目以外に学生が自発的に出向くインターンシップもあり、多数の学生が参加している。

④教育実習の事前事後指導において、学校でのインターンシップ等の成果と課題を活かした教育実習となるように、教育委員会、各学校の指導を受けて教育実習の課題を明らかにする。

【まとめ】

本研究が1年を期間とするため、1年次の参観実習、「インターンシップ」に研究上の力

点を置いたため、学生への指導としては、町田市教育委員会主催の教員研修への参加を広義の事前指導とみた分析を行いたい。従来、町田市教育委員会に対して同市教員研修への会場提供を行ってきたが、今年度から本学学生も参加できるよう配慮していただいた。6講座に計20名の2年次から4年次の学生が参加した。学年分布からも広義の事前事後指導とみることができる。参加講座名と参加人数はすでに記した通りであるので、講座受講成果に関する学生へのアンケート内容を取り上げてみたい。

参加した教員研修の内容の概要とそこから一番学んだことについて、「授業における展開の工夫と指導のポイントが理解できた」とあり、授業展開の工夫、指導のポイントへの着目という教員の専門性への着眼が生まれている点が重要である。また、実践的な研修に参加したことから、教員になる自分の心構えに何かの変化について、「教員になった時に一生勉強し続ける向上心を持っていたいと感じた」「教員になるためにはグローバルな視野も必要であることがわかった」というように、専門性の背景には教員の生涯成長があることへの気づきがある。

すでにインターンシップを体験した学生には、インターンシップやボランティアによる現場での体験的な学習機会に参加してきた経験は、今回の研修内容を理解するために役立ったか、の問を投げかけたが、「ボランティア先の実際の子どもたちの姿を想像しながら研修を受けることができた」「悩んでいたことを解決することができた」等、インターンシップを客観的に見ながら教員の専門性を捉える力が生まれていると考えられ、事前事後指導を学校現場ないし教員研修と結びつけた形態で実施することの効果を予想することができる。

⑤これらを通じて学校と本大学との連携協力による教員養成の理念を探究し、具体的な方法を開発する。今後の長期的な教育委員会、各学校との連携した教職課程運営のあり方を定めることを目的に、関係機関との研究会を開催し成果を検証しつつ論点を整理する。

【まとめ】

学校と本大学との連携協力による教員養成の理念の探究ということでは、参観実習、インターンシップ、教員研修への参加の各所において学校と大学との意見交換が行われた点が特筆できる。また教育実習の協議の場では、近隣5市教育委員会から学校インターンシップ、ボランティアの単位化を通じて、教育実習の一部として教職課程に取り入れることの提案があり、今後の検討課題が明らかとなった。

⑥学校でのインターンシップ等に標準的な目標と領域・内容モデルを構築し、今後の教育委員会、各学校と連携した教員養成の基盤となるように、⑤と並行して関係機関との研究会を開催し成果を検証しつつ論点を整理する。

【まとめ】

学校でのインターンシップ等に標準的な目標と領域・内容モデルを構築し、今後の教育委員会、各学校と連携した教員養成の基盤となるように論点を整理を行うことは非常に重

要である。本研究を通じて明らかになったことは、インターンシップを取り入れた大学の教職課程全体での指導が効果的ということである。現在、数多くの大学でインターンシップを行う学生を送り出しており、この試み自体については単位化を進めたり、事前の説明を実施したりしている。これに対して、今次の研究において、本大学としては「インターンシップ」を初年次での授業科目として設定することを実施した。その成果と課題はすでに述べた通りであるが、同時に

参観実習—「インターンシップ」(2単位・1年秋学期)—教員研修参加—教育実習事前指導—教育実習—教育実習事後指導—教職実践演習 (太字部分が本報告書の範囲)

という一連のカリキュラムの連続によって、学生の自己成長を含んだ実践的指導力の基礎の形成がなされるということを仮説的に明らかにしたのである。

今後の課題として、本研究が冒頭に指摘した「学校インターンシップ・ボランティアとの一体化による実践的指導力の修得のための教職課程カリキュラムの検討」を進め、カリキュラムモデルを開発していくことである。

おわりに

本委託研究は、繰り返しになるが、学校でのインターンシップ、ボランティアと教職課程カリキュラムとの相互連携、協力による一体的な実践的指導力の修得プログラムの検討を行うことであった。このことは、今後の実践的指導力育成のための教員養成カリキュラムモデル構築にとって根本の問題である。委託研究をお引き受けすることで改めて気づく機会を得たことは本当に意義のあることであった。また、教員養成に関わるインターンシップの標準モデルを構築するテーマも含まれた研究であった。重要なテーマ群を前に、この研究を契機に科学研究費による研究に取り組むことも視野に入れなければならないと考えている。

文部科学省を始め、本大学の参観実習、「インターンシップ」、教育実習において、熱心なご指導をいただき、本委託研究に関する具体的な助言をいただいた各教育委員会、学校各位に心からの御礼を申し上げます。

資料

平成25年度 参観実習受け入れ校および参加学生数

2013年10月22日(火) 実施

教育学部	稲城市立稲城第一小学校	17	
	稲城市立稲城第二小学校	6	
	稲城市立稲城第三小学校	15	
	稲城市立稲城第四小学校	15	
	稲城市立稲城第六小学校	9	
	稲城市立稲城第七小学校	15	
	稲城市立平尾小学校	14	
	稲城市立向陽台小学校	11	
	稲城市立城山小学校	14	
	稲城市立長峰小学校	17	
	稲城市立若葉台小学校	27	
	横浜市立岡村小学校	8	
	横浜市立日枝小学校	9	
	横浜市立永田台小学校	9	
	横浜市立浜小学校	10	
	横浜市立白幡小学校	9	
	稲城市立稲城第一中学校	7	
	稲城市立稲城第二中学校	6	
	稲城市立稲城第三中学校	10	
	稲城市立稲城第四中学校	6	
	稲城市立稲城第五中学校	10	
	稲城市立稲城第六中学校	11	
	さふらん幼稚園	7	
	でんえん幼稚園	8	
	やはた幼稚園	8	
	港北幼稚園	6	
	四季の森幼稚園	10	
	西鎌倉幼稚園	8	
	川崎若葉幼稚園	6	
	多摩みゆき幼稚園	7	
	東一の江幼稚園	8	
	矢の口幼稚園	9	
	新宿区立西戸山幼稚園	7	
	芸術学部	相模原市立内出中学校	9
		相模原市立大沢中学校	9
		相模原市立共和中学校	10
		相模原市立中央中学校	10
相模原市立若草中学校		10	
小 計	387		

2013年11月12日(火)または13日(水) 実施

教育学部 芸術学部 以外	川崎市立生田中学校	12
	川崎市立南生田中学校	10
	川崎市立西生田中学校	9
	川崎市立金程中学校	11
	川崎市立はるひ野中学校	13
	横浜市立十日市場中学校	9
	横浜市立六浦中学校	10
	横浜市老松中学校	10
	横浜市立南高等学校附属中学校	10
	世田谷区立三宿中学校	8
	世田谷区立用賀中学校	5
	世田谷区立用賀中学校2 *	6
	世田谷区立梅丘中学校	4
	神奈川県立舞岡高等学校	10
	神奈川県立上矢部高等学校	10
	藤沢市立湘南台中学校	12
	藤沢市立高倉中学校	12
	藤沢市立滝の沢中学校	12
	大田区立東調布中学校	10
	小 計	183
合 計	570	

* 世田谷区立用賀中学校は2日間で受入れあり

幼稚園 11園
小学校 16校
中学校 28校
高等学校 2校

平成25年度 参観実習について

教育現場への理解を深め、教職に対する自覚を促すと共に、各自の教育学研究への視点を育むことを目的として、小学校・中学校において参観実習を実施する。

(1) 日 時： 10月22日(火) 午前8時(稲城市は8:15)～午後3時
(時間帯は参観先により異なる場合がある。)

(2) 参加者： 教職課程を受講中の1年生

(3) 内 容：

＜スケジュール例＞ ※ スケジュールは実習校により異なる。

8:00	実習校に集合
8:30～8:45	児童・生徒への実習生の紹介等
8:45～9:30	校長先生、副校長先生より学校の紹介及び講話
9:30～12:00	2・3・4校時、授業の参観実習
	昼 食 (給食)
13:00～15:00	総括指導(質疑応答含む)

※各学生は2～4校時を通して特定の学年・クラスに入り参観する。

- (4) 服装・持ち物： 第一装・上履き・名札・学生証
* 頭髪、髪の色に注意。装飾品(指輪・ピアス等)は厳禁。
- (5) 当日の大学の授業： 公欠扱いとする。

●参観実習にあたっての諸作業と留意点

《参観実習前》

1 引率教員・班員の顔合わせ等

各学校別に、引率教員と班員の確認、顔合わせを行い、相互に連絡が取れるような体制を整える。

2 班長・副班長の選出

(1) 配当学校ごとに、班長・副班長を選出する。

(2) 選出された班長・副班長は、引率教員から「班長・副班長名簿」を2部受け取り、氏名、連絡先(携帯電話番号)等をそれぞれ記入し(2部作成)、引率教員と教師教育リサーチセンターに各1部を提出すること。

(3) 班長は引率教員から班員名簿(「参観実習受講者名簿・出欠チェック表」)を1部受け取り保管する。

3 実習生プロフィールの作成・提出

「実習生プロフィール」は、大学を通じて参観実習校に提出するものである。この点に留意のうえ、作成すること。

(1) 各学生は「実習生プロフィール」(下書用)を作成し、10月5日(土)までに引率教員の指導を受けること。

(2) 引率教員の指導に基づき、プロフィールの内容を訂正し、「実習生プロフィール」(清書用)に清書する。ペン書きとし、鉛筆は使用しない。修正液は使用せず、紙を貼って修正すること。

(3) 清書した「実習生プロフィール」は、10月9日(水)17:00(厳守)までに教職教育リサーチセンターのボックス(大学8号館1階)に提出すること。

(裏面へ)

4 「参観実習計画書」の作成と提出・配付

- (1) 班長は、実習校側から返送された実施要領（「参観実習について（回答）」）を引率教員から 1 部受け取る。これに基づいて、参観実習当日の集合場所、集合時間、実習校までの経路について引率教員及び班員と協議し、その結果を「参観実習計画書」（以下「計画書」と略記）に記入する。
- (2) 参観実習当日の予定についても実施要領に概要が書かれている。これに基づいて、参観実習当日の詳細について実習校側と打ち合わせをする。なお、打ち合わせは班長が代表で実習校の担当者（副校長または主幹）に連絡をとり、事前に実習校を訪問して行なうこと。その際、参観実習の受け入れについて十分にお礼を述べる。打ち合わせの結果は、整理して「計画書」の予定欄に記入する。
*打ち合わせの際に、参観当日の給食（お弁当）を人数分（班員分と引率教員分）お願いする。給食費（お弁当代）についても確認する。
*事前訪問時にかかった交通費は、訪問後、班長 1 名分が支給される。班長は指導教員から「参観実習に伴う交通費支給計算書」（2枚綴り）を受け取り、事前訪問後、交通費・振込口座（本人名義の口座に限る）等必要事項を記入の上、教職担当（注1）に提出すること。
- (3) 「計画書」は3部（自分用を含めて）作成し（コピー可）、10月17日（木）までに引率教員と教職担当（注1）に各1部を提出する。
- (4) 「計画書」を班員全員に配付する。

5 健康状態のチェック

- (1) 参観実習に行く 1 週間前から、毎朝夕に健康状態をチェックし、「健康チェック表（参観実習用）」に記載する。
- (2) 参観実習の前日夜、及び当日朝の体温が 37.0 度を越えた場合は、班長ならびに教職教育リサーチセンター（042-739-8806）へ連絡し、参観実習を中止する。

《参観実習当日》

1 当日の注意点

- (1) 各学生は「計画書」にしたがって所定の時間に決められた場所に集合し、全員そろって実習校に行くこと。
- (2) 班長は、班員の出欠を確認し、引率教員に報告すること。
- (3) 遅刻、欠席の場合の対応
 - ①万一、遅刻、欠席する場合には、班長に電話連絡をすること。
 - ②班長は、遅刻者、欠席者を引率教員に直ちに連絡すること。
 - ③班長は、実習校の担当者（副校長または主幹）に遅刻者、欠席者を伝達する。
 - ④欠席者は、1週間以内に任意の書式で「欠席届（理由を明記）」を作成し、教職担当（注1）へ提出すること。（来年度、再履修となる。）
- (4) 班長・副班長は、参観実習当日の給食費（弁当代）を事前にお釣りのないよう人数分取りまとめ（引率教員分を含む）、参観当日、各学校で支払う。
- (5) 実習中は、実習校の教育活動に支障がないように注意すること。
- (6) 児童・生徒に自分の連絡先を教えたり、児童・生徒の連絡先を尋ねたりしないこと。
- (7) 参観実習で知りえた事項については他言したり、Web 等で公表したりしないこと（守秘義務）。

《参観実習後》

1 参観実習後の対応：お礼状

班長・副班長は、引率教員に指導を受けて、参観実習終了後1週間以内に実習校の校長先生宛にお礼の葉書を出すこと。

2 報告書の提出と事後指導（全員）

- (1) 各学生は「参観実習報告書」（下書用）を作成し、11月4日（月）までに引率教員に提出のうえ、事後指導を受けること。
- (2) 指導を受けた後、「参観実習報告書」（清書用）を作成し、11月7日（木）17：00（厳守）までに教職センターのボックス（大学8号館1階）に提出すること。
なお、報告書の清書はペン書きとし、鉛筆は使用しない。修正液は使用せず、紙を貼って修正すること。

以上

平成 年度 参観実習報告書

_____ 学部 _____ 学科 年 組 番 氏名 _____

取得希望免許状

参観実習校・園名： _____

参観日時： 平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分

1 参観実習の内容・感想について以下の各事項に分けて記述しなさい。

(1) 授業及びその他の教育活動一般

(2) 教師の任務

(3) 児童・生徒の様子

(4) 学校内の雰囲気・環境

2 参観実習によって学んだことを今後の大学での学習にどのように生かしたいか。

平成25年度 玉川大学 参観実習に関するアンケート

<調査用紙>

玉川大学の学生が参観実習で大変お世話になりましたこと、御礼申し上げます。

学校名： 稲城市立稲城第一小学校	連絡先： 042-377-1661
刀がナ ご芳名	ご役職・職名

さて、玉川大学として今年の参観実習に関する諸問題を洗い出し、次年度の参観実習の改善に繋げたい所存でございます。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、下記のアンケートにご協力くださいますようお願いいたします。誠に勝手ながら、**平成25年12月9日(火)までにFAXにて**ご回答をお願い申し上げます。

※ご記入頂きました内容は、次年度の参観実習の改善等に利用させていただきますので、忌憚のないご意見・ご提言等をご回答くださいますようお願い申し上げます。

<<< アンケート調査内容 >>>

1. 参観実習の日程・実施内容に関しまして気になる点などがございましたらお書きください。
2. プロフィール文書、また報告書につきまして気になる点などがございましたらお書きください。
3. 事前打ち合わせの際に気になる点などがございましたらお書きください
4. 参観実習中の学生の様子について気になる点などございましたらお書きください
5. 今後の参観実習実施に向けて、お気づきの点がございましたらご自由にお書きください。

特に記載事項がない場合でも、調査用紙をご返送くださいますようお願い申し上げます。

アンケート調査について、ご協力ありがとうございました。

インターンシップ指導のお願い《平成 25 年度》

玉川大学教育学部
教育学科・乳幼児発達学科

1. 活動の趣旨

「インターンシップ」は、教職を目指す学生が、教職への理解を深めるとともに、動機付けを明確にし、併せて教師として必要な資質、知識、技能を身につけることを目的に、教育現場に入り教育活動を体験し学習する科目です。

大学における学問と平行して学校現場における実践を学び、教師という職業をより深く理解し、教員となる自覚を持つため、必要な活動としてご指導いただければ幸いです。

2. 単位認定

この科目は、『教育職員免許法』および同施行規則が定める教育職員免許状の取得に必要な「教科または教職に関する科目」の一つとして本学部が開講する科目に位置づけられています。なお、下記の条件の下、単位認定をしています。

表 1 単位認定のための活動概要

活動期間	春学期：5月～9月第2週 秋学期：11月～3月第2週
活動学年	1年次～3年次
活動回数	最大3回（学期数）まで
活動日 活動時間	基本週1回（決まった曜日） 午前中のみあるいは終日（8時間程度）
付与単位	2単位
単位認定の条件 （すべて満たすこと）	<ul style="list-style-type: none">・ 現場での70時間以上の活動・ 「インターンシップ活動記録」の作成・ 大学での授業における指導（事前・事後指導を含む）

※活動時間が学期途中で70時間に達した場合でも、期間終了時まで活動を継続することとしています。

※また、大学の授業がない期間（春学期は8月～9月中旬、秋学期は2月～3月）については、受入学校・機関の許可を得て、所定の曜日・時間帯以外に活動することも認めております。

3. 活動計画

この活動では、学生が授業のない時間を使って現場に行かせていただきます。表1に示しましたとおり、基本的には週1回、決まった時間に活動させていただきます。個人差はありますが、各機関の勤務時間に合わせた時間帯で1日8時間程度の活動が可能になっております。なお、活動終了後に大学に行って授業を受けるために、勤務時間終了前に退出させていただくケースもまれにあります。

学生の勉強のために、より多くの活動時間を設定してまいりますよう、お願いいたします。

4. 事前オリエンテーション

各学校・機関には活動開始に先立ち、オリエンテーションの実施をお願いしております。受講生の詳細につきましては、事前に「インターンシップ受講身上書」のコピーをお送りいたします。正本は、学生が初日に持参いたします。

大学においても一般的な指導は行いますが、個々の学校・機関においても、教育方針、内容、学校の概要、活動時の持ち物、服装などについてご指導をお願いいたします。なお、活動に際して発生する諸費用（給食、その他学生に供する直接費用）については学生の実費負担になっておりますので、ご指示下さい。

5. 活動内容

活動内容は、学習指導補助、学級活動指導補助、委員会・クラブ活動補助等の教育・学習支援活動等、多岐にわたることと思います。学生は教職に向けての学習が始まったばかりで、多くの場合、現場に出る体験が初めてになります。大学でも指導を行いますが、戸惑う学生も多いと思います。貴校等の実情に応じて、所定の学級・ポストに配属していただき、教育・学習支援活動にあたらせていただくとともに、適宜、ご指導くださいますようお願いいたします。

6. 活動記録

学生は、毎回「活動記録」を持参し、その日の活動内容等を記録いたします。ご多忙のところ申し訳ありませんが、お読みいただき、コメント欄へご記入いただければ幸いです。お忙しいようであれば捺印だけでも結構です。前週の活動報告を出勤時、学生に提出させて、退出までに捺印いただければと思います。最終的には活動記録の末尾に活動のまとめを書き、提出させていただきますので、是非ご一読ください。

7. 活動証明書

活動終了後、学生が持参します「活動記録」をお読みいただき、「インターンシップ活動証明書」にご署名、ご捺印のうえ、学生の活動について証明していただきますようお願いいたします。あわせて、活動証明書下段にあります「活動の状況」等にもご記入をお願いいたします。

8. 保険・その他

学生には、大学においてこの活動に対する保険（対人、対物等）をかけてあります。また、学生には必ず名札を着装させてください（大学より配布します）。

申告した活動曜日・時間帯に理由なく無断で欠席した場合、その他お気付きの点がありましたら、直ちに下記インターンシップ担当、または教育学部室長までご連絡ください。

インターンシップ受講の手引き（平成25年度入学生用）

玉川大学教育学部

1. 趣旨

「インターンシップ」は、教育インターンとして、教育や保育の現場に入り、教育や保育の実際を経験し、乳幼児、児童、生徒との関わりを通して教職への動機づけを明確にし、同時に教育学への研究・学習の視点を得るとともに、教育者、保育者として必要な知識・技能を身につけることを目的に設置された科目です。この趣旨を十分に認識し、インターンシップ活動にあたってください。

2 インターンシップの概要

2.1 科目概要

教育機関等（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、保育所等）において、受講 Semester 期間（春学期は4月～9月、秋学期は10月～翌年3月）に教育インターンとして 70 時間以上（4.5 参照） 活動した場合、所定の評価基準を満たした者は「インターンシップ A,B」を履修したものとして、各2単位を認定します。

2.2 単位と成績

「インターンシップ A、B」の各2単位は、各 Semester の上限 16 単位の枠外、上限 128 単位の枠外となります。また、インターンシップ A の単位については「教科または教職に関する科目」として教職課程科目に認定されます。インターンシップ B は認定されません。旧カリキュラム（現2年生以上）のインターンシップにおける A.B.C の性質と異なるため注意してください。

2.3 インターンシップ活動形態

- 1) 履修登録した Semester 期間における活動であること。
- 2) 特定の教育機関等における教育インターンとしての活動であること。
- 3) 授業のない曜日・時間帯に定期的、継続的に活動すること。
- 4) 学外での行事（遠足、自然教室等）への引率活動をインターンシップとして希望する場合には、担当に相談すること。
- 5) 受入機関の許可を得たうえで、休業期間（夏期、冬期、春期）については、申告した曜日・時間に加えて、それ以外の曜日・時間帯での活動も可とする。

2.4 インターンシップ活動内容

小学校、中学校等においては、学習指導の補助、学級経営の補助、部活動指導の補助等が中心となり、幼稚園、保育所等においては、保育に関わる様々な活動の補助、支援等が中心となります。

2.5 インターンシップ受入機関

原則として、表1に示す教育機関において、インターンシップを行うものとします。インターンシップ A は自身のピーク免許に合わせて履修すること。

表1 インターンシップ受入予定機関

	機関（学校）名	
A	玉川学園 幼稚部、小学部、中学部、	
	稲城市立小学校・中学校	★
	町田市立小学校・中学校	
	川崎市立小学校	★
	相模原市立小学校	★
	狛江市立小学校	★
	大和市立小学校・中学校	★
	東京都立町田 特別支援学校	
	幼稚園	
B	保育所	
	地域子育て支援拠点事業（子育て広場等）	
	町田ゼルビア ※14:00~17:00	
	玉川学園 心の教育実践センター（tap）	
	児童館	

注）★がついている機関は午前中（給食まで）のみの活動も可能です。

2.6 インターンシップの履修登録、活動期間、単位認定セメスター

「インターンシップ」は A、B、の2科目からなり、各科目の履修登録、単位認定対象となる活動期間、関係書類の提出時期については、以下の表2の通りです。

表2

履修ガイダンス	履修開始 セメスター	活動セメスター	活動記録提出時期	単位認定 セメスター
第1セメスター	第2セメスター 履修登録期間	第2セメスター	第3セメスター 履修登録期間	第3セメスター
第2セメスター	第3セメスター 履修登録期間	第3セメスター	第4セメスター 履修登録期間	第4セメスター
第3セメスター	第4セメスター 履修登録期間	第4セメスター	第5セメスター 履修登録期間	第5セメスター

- * 履修ガイダンスを受講した学生が履修を見送った場合、再度履修する場合には改めて履修ガイダンスに出席しなければなりません。

3 履修に関する手続きと単位認定申請までの流れ

3.1 インターンシップ受講許可条件

GPA 累積が2.8以上で、各受講ガイダンスに出席している事。

3.2 インターンシップ希望機関の登録

表1の諸機関においてインターンシップを希望する者は、本ガイダンスで配布する“インターンシップ受講希望機関調査票”に所定の事項を記入のうえガイダンス終了後、提出してください。但し、希望機関に関しては人数の関係により希望に添えない場合があります。

（受講学生は、身上書下書きを後日指定日までに提出のこと。また活動曜日、時間が未定の場合は、いつ明確になるか記入する事。

3.3 履修登録

「インターンシップ A,B」の受講を許可された者は、表2に従い、所定の履修登録期間に履修登録してください。

3.4 インターンシップ受入機関の発表とガイダンス

春セメは4月下旬、秋セメは10月上旬に受講許可学生のインターンシップ受入機関の発表を予定しています。

3.5 インターンシップ活動記録

インターンシップについては、毎回、その内容を所定の書類（インターンシップ活動記録）に記入のうえ、当該機関の担当者から、コメントまたは承認印を頂いてください。活動記録は、毎回作成し、複数回をまとめて記録することはしない。また、当該セメスターのインターンシップが終了次第、所定の期間内に学部担当者に提出してください。

3.6 単位認定及び評価基準

評価の基準は提出された活動記録、受け入れ機関による総合評価、活動証明書、所見、報告会の出席率等を総合的に判定し5段階で評価します。また、単位認定には次の項目を満たしている事が条件となります。

- 1) 活動時間が70時間以上であること。
- 2) 申告した曜日・時間帯に定期的に活動を実施していること。
- 3) 毎回の活動内容が記録され、受入機関の担当者コメントまたは承認印を受けていること。
- 4) ガイダンス、報告会等に参加していること。

3.7 保険の加入と諸費用

インターンシップの受講者は、万一の事故のために、大学を通じて保険に加入します。（受講者個人による手続きは不要）なお、交通費、給食費など、インターンシップ受講に伴う諸費用はすべて自己負担となります。

4 インターンシップにおける諸注意

4.1 インターンシップに臨む基本的な姿勢

受入機関には、みなさんからの調査票を基に依頼した曜日・時間帯に所定の学級等での活動を計画し、受入態勢を整えてもらっています。したがって、学生は申告した曜日・時間帯には受入機関に必ず出勤し、玉川大学の学生としての自覚をもって活動にあってください。

4.2 秘密保持の義務

学校現場で知り得た事柄については、活動終了後も含めて守秘義務があります。また、子どもから住所や電話番号を聞き、あるいは教えること、学校外で子どもと会うこと、個人的利用での写真撮影なども厳禁です。また判断に迷うことが生じた場合には、自己判断することなく、受入機関の担当の先生、大学の担当教員に必ず相談のうえ、対応するようにしてください。

4.3 服装・頭髪等について

服装は、教育活動に従事する者として、受入機関からの特別の指示がない限り、第一装としてください。また、ピアス、ネックレス等の装身具は絶対に身につけないようにしてください。

頭髪については、茶髪、長髪、は厳禁です。また、髭は生やさないでください。

厳守できないものは受講を許可しません。受講中の場合には、受講停止を命じます。

4.4 欠席する場合の連絡

申告した曜日・時間帯に、万が一やむを得ない事情で欠席する場合には、事前に必ず受入れ機関に電話連絡のうえ了承を得てください。活動当日の欠席は極力避けてください。

4.5 インターンシップ活動時間

インターンシップは、当該セメスター期間を通じて、大学で授業のない時間帯に定期的に行う必要があります。学生には、受入機関において一定の役割が期待され、また、その役割を果たすことが求められています。したがって、当該セメスターの途中で活動時間が 70 時間に達した場合でも、活動を終了することはできません。当該セメスターの最終月（春セメは9月、秋セメは3月）の第2週まで活動を継続してください。

○次回ガイダンス：9月23日（月）に実施予定。※詳細は UNITAMA で確認のこと。ガイダンス欠席者は受講できない。特別な場合は下記担当者に問い合わせること

※身上書・誓約書を作成します。写真・印鑑を必ず持参すること。なお、写真は第一装で撮影すること。

玉川大学

教育学部

インターンシップ活動記録

活動機関名	
所在地	
電話番号	
学校長・園長・ 施設長名	
指導者氏名	

活動記録について

- 活動報告等の記入は、必ず黒インクまたは黒ボールペンを使うこと。(鉛筆は不可)
- 「活動報告」は毎回記入し、次回担当の先生に提出し、コメントまたは承認印を頂くこと。
- 「インターンシップ活動統計」は、活動終了後、正確に記入すること。
- 「インターンシップ活動のまとめ」は、インターンシップ活動最終回後に記入し、担当の先生に提出すること。
- この「インターンシップ活動記録」の冊子は、インターンシップ活動終了後、所定の期間内に学部担当者に提出すること。

インターンシップ活動についての留意事項

1. 学校長・園長・施設長及び担当の先生・職員の方の指導のもとに活動にあたること。
2. 学校・施設の教育方針、勤務規則、慣例に従うこと。
3. すべての教職員に対して敬意と礼儀をもって接すること。
4. 病気その他、やむを得ない事由で欠席・遅刻・早退する場合は、必ず事前に担当の先生・職員の方に届け出ること。
5. 活動中は、ネームプレートを着用すること。
6. 清楚な服装、身だしなみを心がけること。茶髪は厳禁。アクセサリ類は身につけないこと。
7. 活動期間は、春学期は4月から9月の第2週まで、秋学期は10月から3月の第2週までとする。
8. インターンシップ活動は毎週所定の曜日・時間帯に行うこと。
9. 活動時間数は70時間以上とする。ただし、活動期間の途中で70時間を超えた場合でも、上記7の期間内は活動を継続すること。

○ 今回のインターンシップで自分が学びたいと思っていることについて、身上書を参考に下記の2点についてまとめておきましょう。

① インターンシップを受講する動機

② インターンシップを通して学びたい目標を具体的に3つ

(This area contains horizontal dotted lines for writing.)

○ 活動する学校・園・施設についてオリエンテーションや初回の活動日で学んだ方針・目標等を記入しましょう。

A series of horizontal dashed lines for handwritten entry.

(1)

_____年 _____月 _____日 活動時間 _____時 _____分から _____時 _____分 活動時間数 _____時間

① 活動内容 (子どもたちとの具体的なやりとり等も含む)

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

② 今回の活動で学んだこと (指導されたことを含む)

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

③ 次回への課題・その他

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

活動機関記入コメント (右欄担当者印のみでも可)	担当者印
--------------------------	------

インターンシップ活動統計

活動期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
活動 曜日・時間帯	毎週 曜日 時 分 ~ 時 分
活動日数	日
欠席日数	日
活動時間合計	時間 分

欠席理由（欠席の都度、日時とその理由を以下に明記すること）

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

平成25年度「インターンシップ活動記録」より抜粋

【インターンシップを受講する動機】

No	動機内容	人数 (28人中)
1	将来教師になりたいから	15
2	大学の授業(座学)では学ぶ事のできない事を体験したい	7
3	経験を積み、子供達の理解を深めたい	7
4	実際の現場に入り、目標を明確にし、大学の授業(学び)につなげたい	6
5	実際の現場を体験してみたい	5
6	教育現場の実際の状況を知りたい (授業の準備の大変さ・先生方の児童への接し方・子供達は何を求めているのか・知識・技術・保護者との関り方等)	5
7	大学の授業(座学)を活かし、実践をし、スキルアップしたい	5
8	インターンシップに参加する事により、自分が教師に向いているか確認したい	4
9	早い段階から教育現場に入りたい	4
10	いざ教師になった時に、すぐに行動をおこせる様にしたい (教師になるための近道にしたい)	3
11	将来の自分の実践力・糧にしたい	2
12	教育現場の役に立ちたい	2
13	教師になる覚悟を決めたい	1
14	先輩に相談した所、勧められたから	1
15	新たな発見を現場で見つけたい	1
16	経験するのが一番だから	1
17	自分の教師像を実現させるために、現場を通じて体験したい	1

平成25年度「インターンシップ活動記録」より抜粋

【インターンシップを通じて学びたい目標を具体的に3つ】

No	学びたい目標	人数 (28人中)
1	子供達との接し方(指示・注意・対応等)	21
2	授業の進め方	13
3	先生達を観察し、教師としての自覚・スキルを学ぶ	9
4	教育現場の現状(必要とされる教師像)を把握する	9
5	教師の仕事(授業外等含む)	9
6	子供達の現状	7
7	インターンシップを通じて、今後の大学の授業と絡めて、新たな目標を立てる	7
8	子供達とのコミュニケーション・信頼関係	3
9	子供達以外(保護者・同僚・地域の方々等)との接し方	3
10	特別支援学級について学ぶ	3
11	先生方との接し方	2
12	学級経営について学ぶ	1
13	公立小学校ならではの生活スタイルを見る(私立学校しか経験がないから)	1
14	大学の授業との両立	1
15	トラブルの対応	1

2013年度 授業力・教育課題研修 講座一覧表(研修案内)

2013.5.31版

会場	選択群 日時	講座 番号	講 座 名	対 象	内 容	講 師 名	予 定 定 員	関 連 する 研 修 会
桜美林大学 (多摩アカデミーヒルズ)	A群 7/25 (木) 午前 9:45 ~ 12:15	1	「中学校 英語」	中	授業におけるALTとの効果的な連携について学ぶ。	(株)インタラク	30	
		2	熱中症予防研修 「熱中症の予防とその対処法」	小・中	熱中症について、その予防と対処法について学ぶ。 また、緊急事態が発生した場合の対処の仕方や安全な環境づくりについて学ぶ。	日本体育協会スポーツ科学研究 室 伊藤静夫	100	
		3	「小・中学校 家庭科」	小・中	小学校家庭科及び中学校技術・家庭科家庭分野における小中の連携を踏まえた指導の在り方について、講義や演習を通して理解を深める。	埼玉大学教育学部 教授 河村 美穂	40	
		4	プレゼンテーション能力の育成	小・中	ミュージカルの手法を通して、教員としてのプレゼンテーション能力や表現力を育成する。	音楽座ミュージカル	100	
		5	特別支援教育(支援体制) 「通常学級における特別支援教育」	小・中	通常の学級における特別支援教育の具体的な指導と支援の在り方について、講義を通して理解を深める。特に、発達障がいについてだけでなく、愛着障がいについても紹介していただき、類似性とその差異および手立てを学ぶ。	法政大学 現代福祉学部 臨床心理学科 教授 小野 純平	200	選択必修研修 ・若手教員育成研修<1年次(初任者)研修> ・特別支援学級担当者会(研修) ・特別支援教育コーディネーター研修
	日群 7/25(木) 午後 13:45 ~ 16:15	6	「学力向上」	小・中	町田市の学力向上に向けて	立命館小学校副校長 大阪府教育委員会委員長 陸山英男	320	
文学館	A群 7/25 (木) 午前 9:15 ~ 11:30	7	町田市立文学館共催 「町田ゆかりの文学教材の活用」	小・中	町田ゆかりの文学者についての教養を深め、その文学者を題材にした授業実践を演習を通して学ぶ。	町田市立文学館職員	70	・学校図書館担当者研修(司書教諭研修、図書指導員研修)
桜美林大学 (多摩アカデミーヒルズ)	C群 7/26 (金) 午前 9:45 ~ 12:15	8	「小学校 社会科」	小	小学校社会科における学力向上について学ぶ。	学習院大学 特任教授 久保田 福美	90	
		9	「小学校 国語」	小	言語能力を確かに育成するための学習活動を実践事例を紹介する講義を通して学ぶ。	筑波大学附属小学校 青木伸生	120	
		10	「小・中学校 総合的な学習の時間」	小・中	今、求められる力を児童・生徒に高める「探究的な学習」を実践するために、整えておくべき要件や授業のあり方等について、各種の資料や実践例を紹介する講義を通して学ぶ。	玉川大学教職大学院 准教授 古川 欽治	36	
		11	東京税理士会町田支部共催 「学校における租税教育の実践方法」	小・中	租税教育のあり方と進め方について演習を通して学ぶ。	東京税理士会町田支部 租税教育委員長 直江 康子 他	36	
		12	体罰防止に向けた取り組み	小・中	「怒りのコントロール」を通して、セルフマネジメントの大切さを体験的に学ぶ。また怒りをコントロールしていく過程で、不安や恐怖といった他のネガティブな感情も、上手くコントロールする術を体験を通して学ぶ。	FCEグループ(株) スクール事業部事業部長 永井 充	36	・選択必修研修 生活指導主任会(研修)
		13	特別支援教育(理解教育) 「通常学級における特別支援教育」	小・中	さまざまな発達障害について理解を深めることにも、それに対する支援方法にはどのような方法があるかを考える。子供の行動の背景を見極め、支援の手立てを考える方法について学ぶ。それらの方法等を紹介していただき、講義や演習を通して理解を深める。	医療法人社団希志会 発達心療クリニック 理事長 杉村共英	200	選択必修研修 ・若手教員育成研修<1年次(初任者)研修> ・特別支援学級担当者会(研修) ・特別支援教育コーディネーター研修
	D群 7/26 (金) 午後 13:45(一部 14:00 有り) ~ 16:15	14	「小・中学校音楽」～合唱力「歌の力、言葉の力」～	小・中	講師の渡瀬 昌治先生のコーラス・レクチャーと新曲の紹介	全日本合唱教育研究会全国理事 渡瀬 昌治	100	
		15	「中学校 社会科」	中	中学校社会科における学力向上について学ぶ。	学習院大学 特任教授 久保田 福美	60	
		16	町田の丘学園主催地域支援セミナー 特別支援教育 「発達障がいのある児童・生徒へのソーシャルスキルトレーニング」	小・中	社会性を育てるために必要な指導としてのソーシャルスキルトレーニングを含めた支援について、講義や演習を通して理解を深める。	明星大学 准教授 森下 由規子	200	選択必修研修 ・若手教員育成研修<1年次(初任者)研修> ・特別支援学級担当者会(研修) ・特別支援教育コーディネーター研修
		17	14:00~ 「小学校 生活科」	小	生活科における社会認識の育て方を実践事例を紹介する講義を通して学ぶ。	玉川大学 教授 寺本 潔	36	
総合体育館 町田市立	E群 7/29(月) 午後 13:45 ~ 16:15	18	「中学校 国語」	中	クリティカル・シンキングを取り入れた学習活動を実践事例を紹介する講義を通して学ぶ。	東京都多摩教育事務所 指導課長 儘田 文雄	36	
		19	「中学校 保健体育B」実技研修【柔道】	中	安全な柔道指導について実技を通して学ぶ。 ※実技研修となるため、柔道着、水分補給用の飲み物などをご持参ください。	八王子市立第六中学校 校長 田中 裕之	事前 調査 30+ 追加 10	・選択必修研修 柔道授業を実施する中学校保健体育科教員(講師を含む)対象
玉川大学	F/G群 7/31(水) 午前 9:45 ~ 午後 16:15	20	「小・中学校 特別活動」 (TAP[タマガワアドベンチャープログラム])	小・中	創造的な支援法、体験学習を導入した授業づくりをテーマに人間関係をより良くするグループスキル、リーダーシップ力を学ぶ。今年度はよりじっくりと学ぶために1日研修にて実施。	玉川大学学術研究所 心の教育実践センター 指導員 白山 明秀	40	

2013年度 授業力・教育課題研修 講座一覧表(研修案内)

2013.5.31版

会場	選択群 日時	講座 番号	講座名	対象	内容	講師名	予定 定員	関連する研修会
町田第一 小学校	F群 7/31 (水) 午前 9:45 ~ 12:15	21	「小学校 理科」実技研修【天文】	小	「実験を中心とした天文教材の工夫(宇宙に対する学習を含む)」について講義・演習を通して学ぶ。	南第二小学校 校長 中村 雄一	20	
	G群 7/31 (水) 午後 13:45 ~ 16:15	22	「小学校 理科」実技研修【生物】	小	生物講座:双眼実顕顕微鏡を用いた植物の維管束の観察 内容:花弁の染色・葉脈標本づくりなど	南中学校 主任教諭 金勝 友恵	20	
		23	小・中学校「図工・美術」	小・中	曲のイメージ表現「ファッションショー」を通して、表現領域の効果的な指導について学ぶ。	武蔵野美術大学 教授 三澤 一実	40	
	H群 8/1 (木) 午前 9:45 ~ 12:15	24	「小学校 理科」実技研修【科学】	小	水溶液の性質を中心に「身近な物質を使った化学実験」について講義・演習を通して学ぶ。	南第二小学校 教諭 宮下 淳	20	
	I群 8/1 (木) 午後 13:45 ~ 16:15	25	「小学校 理科」実技研修【物理】	小	「理科授業をステップアップしよう」 簡単な電気実験やコンデンサーを使った電気自動車を作り問題解決能力とものづくりを体験する。	GST 吉江 宏 専属支援員	20	
		26	「中学校 体育」ダンス実技研修	中 (小)	中学校(小学校)のダンス授業の実践について、実技を通して学ぶ。 ※実技研修となるため、動きやすい服装・体育館履き、水分補給用の飲み物などをご持参ください。	筑波大学 体育系 教授 村田 芳子 ※実技アシスタント2名	40	
町田第一 中学校	H群 8/1 (木) 午前 9:45 ~ 12:15	27	「中学校 保健体育B」実技研修【柔道】	中	安全な柔道指導について実技を通して学ぶ。 ※実技研修となるため、柔道着、水分補給用の飲み物などをご持参ください。	八王子市立第六中学校 校長 田中 裕之	事前 調査 35	・選択必修研修 柔道授業を実施する中学校保健 体育科教員(講師を含む)対象
	28	「中学校 技術」	中	技術科で育てたい学力とその指導について、技術を適切に活用できる能力と実践的な態度の育成を重視した具体的な授業の実践について、演習を通して学ぶ。	江戸川区立小岩第四中学校 校長 阿久津 勝利	30		
玉川大学	I群 8/20 (火) 午前 9:45 ~ 12:15	29	「小・中学校 算数・数学」	小・中	児童・生徒の算数・数学のやる気を引き出すコツについて、講義・演習を通して学ぶ。	國學院大學栃木短期大学教授 前筑波大学付属小学校教諭 正木 孝昌	100	
		30	小中一貫町田つ子カリキュラム【英】	小	小中一貫「英語」新カリキュラムについて学ぶ。	玉川大学小学校英語事務局	100	・英語活動担当者
		31	「小・中学校 道徳」	小・中	いつも活用している資料を元にして自分の生活を振り返ることができる道徳授業の在り方について具体的実践例を紹介する講義を通して学ぶ。	明星大学 教授 大原 龍一	200	
		32	「日本語指導が必要な児童・生徒への対応について」	小・中	日本語指導が必要な児童・生徒への対応についての基本的な考え方や指導法を実践事例を紹介する講義を通して学ぶ。	帝京大学 講師 宇津木 奈美子	60	
玉川大学	J群 8/20 (火) 午後 13:45 ~ 16:15	33	「スクールソーシャルワーカーの活用と実際の事例」	小・中	昨年度から町田市に配置されているスクールソーシャルワーカーとは、その活用と、実際の活用事例について、講義・演習を通して学ぶ。	町田市スクールソーシャルワーカー 竹村 睦子	100	選択必修研修 ・生活指導主任会(研修)
		34	「小・中学校 理科」	小・中	「学校での生物の扱い」について小・中学校の動植物の飼育や実験等に関わる生命倫理の尊重及び動物愛護に関する最近の内外の動向について学ぶ。	埼玉大学 名誉教授 町田 武生	60	
		35	町田の丘学園主催地域支援セミナー 特別支援教育 「発達障がいのある児童・生徒への保護者支援」	小・中	発達障がいのある児童・生徒を指導する際の保護者支援の重要性について、講義や演習を通して理解を深める。	神奈川県LD協会子供発達支援室 室長 温泉 美幸	200	選択必修研修 ・若手教員育成研修<1年次(初任者)研修> ・特別支援学級担当者会(研修) ・特別支援教育コーディネーター研修

4. ◆3年生以下でインターンシップやボランティアに参加していない学生向け◆

【玉川大学ではインターンシップやボランティアによる現場での体験的な学習機会を設けています。今回の研修を受けたことから、あなたもこうした体験をしてみたいと思いますか？またその理由をまとめてください。】

5. ◆すでにインターンシップやボランティアに参加している学生向け◆

【インターンシップやボランティアによる現場での体験的な学習機会に参加してきた経験は、今回の研修内容を理解するために役立ちましたか？】

6. 【こうした研修の場に多くの学生が参加することや現職の先生方との交流を目的とした授業を構築しようと考えています。これが実現したとすると、学生の教職に就こうとする意欲は高まるでしょうか？あなたの意見を教えてください】

以上